

---

令和7年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和7年12月3日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和7年12月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第57号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第58号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第59号 令和7年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第60号 日出町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第61号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第6 議案第62号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第63号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第9 議案第65号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 第6次日出町総合計画について
- 日程第11 議案第67号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第12 議案第68号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第13 議案第69号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第14 議案第70号 町道の認定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第15 一般質問
- 散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第57号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 議案第58号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第59号 令和7年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第60号 日出町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第61号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第6 議案第62号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第63号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第9 議案第65号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 第6次日出町総合計画について
- 日程第11 議案第67号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第12 議案第68号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第13 議案第69号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第14 議案第70号 町道の認定について

議案及び請願の委員会付託

日程第15 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（15名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 多田 利浩君 | 2番 | 阿部 峰子君 |
| 3番 | 河野 美華君 | 4番 | 岡山 栄蔵君 |

5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安部 徹也君	副町長	……………	大路 正浩君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	吉松 美紀君
総務課長	……………	高橋 康治君	財政課長	……………	河野 明弘君
政策企画課長	……………	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	…	坂西 和宏君
税務課長	……………	成富 祥史君	住民生活課長	……………	佐藤功次郎君
介護福祉課長	……………	間部 大君	子育て支援課長	……………	白水由希子君
健康増進課長	……………	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
都市建設課長	……………	藤井 英明君	上下水道課長	……………	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	……………	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	山口 佳子君	総務課参事兼危機管理室長	…	佐藤 道智君
財政課課長補佐	……………	森若 由佳君			

---

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。

携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されま

すよう御協力をお願いします。

---

### **開議の宣告**

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申し込みがありましたので、これを許可します。

---

### **請願の上程**

○議長（金元 正生君） 本日まで受理した請願1件につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定いたしました。

---

### **議案質疑**

日程第1. 議案第57号

日程第2. 議案第58号

日程第3. 議案第59号

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

日程第6. 議案第62号

日程第7. 議案第63号

日程第8. 議案第64号

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

日程第13. 議案第69号

日程第14. 議案第70号

○議長（金元 正生君） 日程第1、議案第57号令和7年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第14、議案第70号町道の認定についてまでの議案14件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により議案質疑を許可します。質問席からお願いいたします。なお、議案質疑は質疑時間のみとして30分以内となっております。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、議案質疑をさせていただきます。

今定例会より議案質疑の方法が変わった最初の質問ということでございます。皆様方のお手本になるのか、あるいは失敗例になるのか分かりませんが、しっかりと詳細をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先日の報道で、この議案第66号第6次日出町総合計画について、審議会からお墨つきをいただいたと、そういった記事を目にしました。それは大変いいことだと思いますし、審議会の皆様には大変御苦勞をおかけしたと思っております。

ただし、この日出町総合計画については、日出町議会の基本条例で重要事項として議決にすべきものとなっておりますので、我々としては、議会でしっかりと審査をさせていただきたいと思っております。

ということで、今日はその委員会審査に入る前にこの議場で何点かお聞きしていきたいと思っております。

まず1点目の、この計画は誰が主体となってどのくらいの期間で策定されましたかということについてお答えをお願いします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 日出町の総合計画、今回の第6次につきましては、町長の方針を受け、各課で作成した原案を政策企画課が事務局となり各課協議、庁内会議、町長協議等を経て作成をしております。さらに外部有識者の委員会へ諮り、答申をいただいております。

それから期間でありますけれども、最初の町長協議を令和6年11月に行っております。その際は大まかな方向性やスケジュール等を打ち合わせておりますので、作成期間は実質動き出したのは約1年間というふうになります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私が何でこれを最初にお聞きしたかということ、先日の閉会中の委員会でこれを見せていただいたんですけれども、私そのときこれ概略版なんだろうなと、そういうふうに思ってたんですよ。本会議に提案されるこの議案については、もっとしっかりした内容について書かれているものが出てくるのかと思ったら、もう同じものが出てきたので大変びっ

くりしているわけなんですけれども、一言で言うと、全くあっさりしているっていうんですか、過去の総合計画に比べれば。そぎ落とすのはいいんですが、急ごしらえで作ったのかなという印象が私はあるわけですよ。だから1年間かけたというわりには、これだけあっさりさせたのにはどういった意図があったんでしょうか。

もとは町長はこういったこともしてみたいということがあったんでしょうけども、それを各課と重ね合わせるうちにこの数値目標も、これとところどころ特殊な数値目標になっているわけですよ。この数値目標というのを誰が決めたんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 議案の総合企画の中身のボリュームとかの点でありますけれども、まずは総合計画が総花的いろいろな事業を書きすぎてて分かりづらい、議会からも中学生や高校生や学生が読んでも分かるような議案内容に優しくしてほしいということがまずありました。それも含めまして、それから、体系図を見ていただくと分かりますけれども、そういった上のほうのビジョンから下のKG I、目標達成指数とか、そういった指数で体系図を作ることで、その指数を目指すことで各事業が行っていきける、それから各担当者が、各課がそういった事業を行うと上の数値に反映していくというような体系図で考えております。

この数値目標につきましては、当然各課と事務局がまず相談をさせていただいて、そのあと町長協議、課長と町長がヒアリングをさせていただいて、その辺の調整を政策企画課が行ってこの数値になったというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今課長が言われましたことについてですが、確かに私もこの総合計画については以前お願いをしました。まず1点目は実現可能な数値目標を作ってくださいと、皆さん方がしっかり汗をかいて努力すれば到達できるような数値目標にしてくださいというのが1点。それともう一点は、今あなたが言われた中学生が読んでも分かるような、そういった内容にしてはどうですかという、私2点をお願いいたしました。その2点の1つが、中学生が分かるようにイラストという話もそのとき出たと思うんですよ、イラスト等も工夫して載せたほうがいいんじゃないですかと。しかしながら、これ現物というのはイラストないですよ、これ完成品じゃないわけですよ。それを本会議の議案として出したという、なんでイラストがないんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 議案としての考え方ではありますが、イラストであれば製本という形のデザインという意味だと思いますので、その辺につきましてはこれからデザイン発注の入札をして業者に委託をして製本したいというふうに思っていますので、議案としてはこの中身、イラスト以外の分で議案で諮っているというところでもあります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それはおかしいんですよ。私がお願いしたのは、イラストも含めて中学生でも分かるような内容にしてくださいということを申し上げたので、イラストも込みなんですよ、これ。あなたもそういった意味でイラストを作ったほうがいいなということでこれに載せるようにしているんでしょう。

だから、議案はやっぱり完成品を出さなければだめなんですよ。どういうふうに誤解されているのか分からないですけど、町長そう思いませんか。

○議長（金元 正生君） 町長、安倍徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、完成品を出すのが、それは当たり前のことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 冒頭から厳しいことを言うようにありますが、最近やっぱりなあなあなんですよ、本当に。おとといの委員長報告でありましたように、議長が指摘した予算の流用、こういったことも本当は許されるべきことではないんですよ。だから、その辺がどうも執行部が議会に対しての扱いがなあなあになってきているんじゃないかなと私は懸念しているんですよ。だから、その辺はしっかり考えて、議案として出すんなら本物を出してください。

次の質問に参りますけれども、過去は10年区切りで総合計画を作っていました、御存じのとおり。5年ごとに見直しをして、また新しく作り直していたんですよ。ところが今回は8年という長さ、そして中間期での数値目標も何も設けていない、見直すつもりもないということではないんですかね。これ何でこういうことになったんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 総合計画につきましては、現在は法的な縛りが無いことから自治体ごとに設定をすることができます。今回の期間設定にあたりまして考慮した点は、まず他の計画との関係を検討しております。大分県の総合計画期間が令和15年度の終了となっておりますので、次の次の第7次の総合計画にそれを反映させられるタイミングはいつか、またほかにも国が計画策定を進める地方創生総合戦略の改定時期はいつか等を参考に検討しております。それからもう一つ町長の任期も考慮しております。10年スパンで考えますと、町長就任から3年目から4年目にあたる年に改定することになります。それは避けるべきではないかということも考えたところであります。

また、これまであった前期後期という考え方でありますけれども、見直しを行うという点では

変更はありません。中間目標を設定するよりも毎年の検証評価を行うサイクルを徹底していきたいというふうに考えております。

総合計画の下に基づきます毎年度の各事務事業を検証し、評価をしていくことで行政評価の中で目標数値達成に向かっているかどうかを確認していきたいというふうに思っております。その上で総合計画に掲げる目標数値まで見直しが必要な場合は随時行っていくこととしております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） まず8年間の長さについて、町長の任期も考慮したっておっしゃるんですけども、あまり意味がよく分からないんです。任期がずれていますよね、それ。就任当初に作って8年間とか言うなら分かるんですよ。もう1年以上過ぎているわけですからね。それがあまりよく意味が分からないというのと。それと、年度ごと毎年の数値目標というのはあるんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） これからの作業になりますけれども、毎年度数値、それから各事務事業、予算がつきまして事務事業が決まりますけれども、それを評価するときに目標をそれぞれ立てますので、毎年度数値を設定していきたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それなら私も理解できるんですけども、それは我々に対して公表はされるんですか、一般的に。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） これまでも事務事業評価という形で公表してきたと思いますので、それは公表を当然いたします。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 事務事業評価と重ねてやるということになるんですかね。これ補助資料とか説明資料、参考資料というものが一切ついてないんですよ、これには。これだけで理解しろっておっしゃるみたいなんだけど、そういったものを作成するつもりもないんですかね、これから先。というのが、目標数値が8年後ありますよね。それまでのステップ、どうやってその目標に到達していくのかというそのステップが分からないんですよ、私は。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 補助資料ということでありましてけれども、例えば今、考えていますのは、この数値、例えば具体的な数値目標を出していますけれども、その意味というか計算式ですね、そういったものの一覧表を作りたいというふうに思っています。

それから、ステップと言われるとなかなか難しいですけども、これから来年度予算を付けま

して事務事業を行っていきますので、そういった事務事業の中でこの結果がどういった数値、上の数値につながっていくかということは検証していきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 過去のは本当に文書がたくさんあって、読むのも大変だなというくらい長くて、その代わりいろんな目標値もあったわけですよ。参考資料も後についていたわけですよ。そういったものが一切ないんですよ。だから今、現状がどうなっているかも分からないわけですよ、これ初見の人はね。我々議員は毎年毎年いろんな数字見ているから理解できるとか大分ありますけれども、一般町民の人はこれ見ても分からないと思うんですよ。あまりにも不親切だと思いませんか。

それで、今言う到達の過程、事務事業評価でやっていくというけど、8年先に一応もう目標があるわけだから、それにどうやって向かっていくのかという、その道のりもよく分からないと私は言っているんですけどね。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 先ほど議員が言われました、町民とかほかの方、日ごろ見ない方が分かりづらいんじゃないかという点につきましては、ちょっと工夫をしていきたいというふうに思っております。

どういったステップを作ればいいのかということで、それも記載がないというか分かりづらいということでもありますけれども、その辺につきましても、多分、前の総合計画等は、その書き方についてはあまり変化がないのではないかなというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） どうも私の言っていることがよく伝わっていないみたいですけど、とにかく一言で言うと見やすいですよ、これ。もうすぐ読めます。だけど、これでいいのかという感じがするから申し上げているわけで。

次に行きますけれども、住民幸福度100%、これを最初にうたっているんですが、これはどうやって測定をされていくんでしょうかということと、それを先に聞きましょう。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 幸福度の測定でありますけれども、町民アンケートによる集計を考えております。総合計画のアンケートを現在も実施しておりますが、その中で幾つかの設問を設定していきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 住民アンケートを何年に1回するんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 総合計画の住民アンケートにつきましては、毎年度行っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） この前の委員会で町長は住民幸福度、現在は80%ですよとおっしゃいました。覚えていらっしゃいますよね。そのデータの根拠はどこにあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

委員会のときにもお伝えしたと思いますけれども、このデータは外部の企業が毎年行っている住民に対するアンケート、これは全国調査を行っているんですけれども、公表の資料で私は読んだ記憶があるということでお伝えしたところでございます。

ちなみにこの企業、いろんなランキングを発表しておりまして、2024年街の幸福度ランキングというランキングがあるんですけれども、これで日出町は大分県第1位、住み続けたい自治体ランキング、大分県第1位、愛着がある自治体ランキング、大分県第2位、そして町の住み心地自治体ランキング、大分県第2位、このような外部の指標も今後また参考にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういうのを私もネットで前から見えています。不動産屋さんがやっているやつですよ。ほかにもあるんですけれども、ネットを見ればいろんなのが。でも、これってやっぱり遊びですよ。娯乐的なものが、私かなり入っていると思うんですよ。それはそれで別に民間がやっていることだから別に何も問題ないんですけどね。私が何を上げるかという、幸福度って個人の心の問題ですよ。それを行政が個人の内心の問題にまで踏み込んで、あなた幸福でしょ幸福じゃないでしょって、それを測っているような施策を展開していくというのはどうなのかなと思うんですよ。例えばお金がたくさんあっても、家族に恵まれなくて不幸だなと思っている方もいらっしゃるでしょう。あるいは本当に収入が少なくても家族みんなが健康で仲良く暮らしているから幸福だなと思っている方もいるでしょう。それぞれ個人違うんですよ。それは年によっても違う、月によっても違う。それを一番にするんだというのが、ちょっと行政が言うのは私は傲慢じゃないのかなと思うんですよ。

ほかの指標ありますよね。子育て満足度日本一、それとか健康寿命日本一、これは分かりやすいですよ、客観的に。子育てに対するいろんな施策、充実してますね、ほかの自治体に比べて充実してますよと、これは子育て満足日本一になりますよね、それをやっていけば。だけど、個人の幸福を行政がはたからいろいろと言うのは、私はちょっと理解できないなと思うんですけど、

逆に言うと、そういった指標から逃れる、逃げているんじゃないかなと、ある意味無責任じゃないかなと私は感じるところもあるんですけども、これせつかく掲げているんですから、私の感想で変わるわけじゃないんでしょうけど、ちょっとその辺が違うんじゃないかなと私は思っております。

これ町長変えないですっとやっけていくんでしょね。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私が昨年、所信表明でもお伝えしましたがけれども、私自身はこの日出町で誰一人取り残さない、そういうようなまちづくりを行っていくということを宣言いたしました。その行政の役割は何かというと、人が幸せではない瞬間、先ほど議員がおっしゃったように、この幸せというのは心の状態で非常に変わってきます。ですから、行政とすると少なくともそういった幸せではない瞬間を少なくしていく、そういう支援をしていく、そういうことでこの日出町に住む皆様が誰しも幸せに暮らせる、そういうまちづくりをしていく、これが私、この行政の役割だというふうに思っておりますので、今後ともウェルビーイングなまちづくり、誰しもが幸福を感じられるまちづくり、この私の思いを変える気は全くありません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それこそ町長の個人の思いでしょうから、それを私は否定するつもりはありません。ただ幸福度を測るためのほかのいろんな指標、それはここにもいっぱい出てますけれども、それについて違う側面からその満足度を到達しましょうという考え方なら私も賛成するんだけど、最初にもう幸福度100%というと、何かちょっと私は行政の感じとしては違うのではないかなと思っております。まあいいです。

それで次に、ここに載っている指標の全てをここで一々正すわけじゃないんですが、大きな目標である人口3万人、これどうやって到達するのか。中に、移住者数65人を8年後には100人にするとあります。これ35人しか増えてないんですよ。子どもの数を、15歳以下の子どもの数を3,797人から3,850人にすると言ってますが、53人しか増えてないんです。あとはどうやって増やしていくんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今回の計画では、この数値が大変難易度が高い数値だというふうに考えております。日本全体で人口減少が進み、市町村間で人の取り合いとなることが現実だというふうにも考えております。日出町は人口の移動による社会増がありながら死亡者等の自然減をカバーできておりません。工場や企業誘致による転入者と特に若者の増、住宅地開発の誘導、

移住定住の充実等で社会増の拡大をさらに図っていきたいというふうに思っております。

また、現在住まれている人や転入してきた方の出生数の増加や健康寿命を延ばすということによる自然減の縮小も目指していきます。難易度が高い目標だというふうには考えておりますが、役場が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 全く理解できないんですけど。移住者数を増やすと言っても35人しか増えないでしょ、これ。今、言ったの矛盾してないですか、御自身が発言したことは1千人も2千人も増やすんですか。増えてないですよ、目標は。これどういった意味でおっしゃっているんですかね、企業誘致という言葉が私、出るのかと思ったらそれ出ないし、企業誘致で従業員数を増やしていくんですと、就労者数を増やしていくんですと、そういった話も出ないし、どうやって増やしていく。あと2千人増やさないといけないんですよ。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

すみません、ちょっと喉があまり調子がよくないんで、ガラガラ声ですけども。

今、議員がおっしゃったように、もちろんその企業誘致はこれは必要だというふうに思います。例えば、この2千人というのは非常に高いハードルだというふうに私自身は思ってますけれども、全国で調べてみると、まあその首都圏に近いところでもまちレベルで2千人以上増えているまちもございます。例えば2020年から2025年にかけて茨城県阿見町というところでは2,084人、人が増えています。

ですからこういったところのその成功要因をしっかりと分析して、企業誘致が有効なのか、子育て支援を充実させることが有効なのか、例えばその日出町の特徴で言えば、APUという大学がありましてAPUには6千人の学生がいます。ここから、例えば200人日出町に住んでいただくということであれば、日出町は大体18歳になったら200人ぐらいは町外に出ていきます、大学等に出ていきます。ですから、200人もしその大学から入ってくるようであれば、その人口減少は食い止めることができるというふうに思いますし、日出町、サンリオのハーモニーランドもございます。このハーモニーランドが大分県と包括連携協定を結んで今後しっかりと、また大規模な開発をするということもございますので、こういったところでまた従業員が増えたりとか、経済成長があったりとか、関連のそういったビジネスができたりとか、そういうものを踏まえながら人口3万人を目標に8年間しっかりとやっていこうということでございます。

現状まだ見えてないところもたくさんありますけれども、しっかりとまたいろいろ調査研究しながら、また議会の視察等でいろんな御提案をいただきながら、高い目標を掲げるのがまずは重要だというふうに思いますので、このような目標になっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そしたら、この移住者数というのはどうしてこういう数字を載せているの、65人を1,500人しますとか2千人にするというのは分かるんだけど、100人ってどういう意味、これ、じゃあ。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 議案の移住の定住のところでありますけれども、年100人ありますので、15年度にも100人、14年度にも100人近くという、そういう各年ということであります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それなら理解できる。それでも800人ですよ。今、毎年、日出町は出生数と死亡者数を比べたときに100人から200人ぐらい減っているんですよ、自然減が。ということは移住者がいないと100人のときは800人減るんですよ、8年間で、既に。それプラス2千人なんです。これが200人のときは1,600人なんです。3,600人なんです。だから、最初に言ったように、努力して実現できる目標ならいいんですよ。3万人は無理だと思うんですけどね、これどう考えても。それよりも、県内で人口減少が一番少ないのは大分市です、これから先で。その次が中津と日出なんです。だから、日出町は県内でも人口減少がとどまるまちなんです、それは間違いないんです。その代わり、高齢化率は近隣の市町よりも上がっていくんですよ。それは御存じですかね。

だから、そういったことについて着目して、この人口、人口じゃなくて、その人口構成についてどうやってその変化に対応していくのか、高齢者に対してどう対応していくのか、そういった視点が必要だし、また若者を呼び込むためには、日出町はこの地の利から言って、教育環境、子育て環境を伸ばせば自然に人は住むんですよ。そういった視点での総合計画であってほしいと思っているから私は言っているんですけども、人口3万人がそんなに大切なことですかと、私は言いたい。それは無理でしょ、それ、思いませんか、そんなこと。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

人口3万人、そして町内総生産1千億円、これは、やはり経済の持続可能という意味では、人口というのはインフラにも直結しますので、例えば人口の目標を立てずに人口自然減に任せて、今後2万5千人、2万3千人、そういうふうな人口減少を認めていると、やはりインフラの維持というのも非常に難しくなってきます。ですから、やはりそういった住民サービスを維持するためには、私自身は人口も持続可能な成長を目指さなければいけないというふうに考えているとこ

ろでございます。

そういった中で、先ほど議員のほうから、いろんな高齢者の対策であったりとか子育て支援、そういうものがこの総合計画に載っていないというお話がありました。これは総合計画に載るべきものではないというふうに私が判断しておりますので、総合計画に載ってはいないわけでありまして、この総合計画ビジョンからスタートして鍵になるゴールの指標K G I これを設定して、その次に鍵になる成功要因を考えながらK P I に各分野に落とし込んでいっているんですけども、その下に今度は各課の事業が入っていきます。この事業のところは今、議員がおっしゃった細かいいろんなプロセスが入ってくることになります。それは、例えば子育て支援課ですと、こういった日出町子ども・子育て支援事業計画という細かいそういう事業があるんですけども、これはこの総合計画のK P I を踏まえてどうそのK P I を達成していくかという上で、各課が例えば子育て支援課であれば、子育て支援事業計画であったりとか、一般質問でもあると思いますけれども、例えば社会教育課であればどうやってスポーツ施設を今後、維持また建設していくかという、そういうまた計画。ですから、総合計画というのはあくまでも課長が言ったように、総花的なものであって、個別は個別のそういった課が立てる事業計画、これがひもづかないと全くこの総合計画と各課の事業計画がひもづかないと、それは整合性が保たれませんし、各課がいくら働いてもそれは総合計画とビジョンの達成にはつながらないということになりますから、しっかり各課はこの総合計画に基づいて各課の独自の事業計画を立てて実施していただく。

ですから、全体像が、日出町がどういうことをするのかという全体像を見るためには、概要版としてその総合計画がありますけれども、細かいところはやはり各課の立てるそういった事業計画、これが必要になってくるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、町長が語るお話をされましたけれども、私が言うのは、無理な目標はやめましょうということを言っているだけなんです。それでも2万8千人は死守しますとか、この線は絶対守っていきましょうと。現に今、減ってきているわけです、日出町の人口は。それをプラスに転じていくというのは大変なことなんです。それやるっていうのだから私たちはそれを温かく見守りたいと思いますけれども、難しいですよ、それは。

次に行きますけれども、今町長のお話からありました町内総生産額についても、今これだけ物価高が進行してますから、これほっといても生産額上がっていくんですよ、どんどん。片や何年か前のコロナ禍のようなことがあれば一気に止まってしまうんですよ。ですから、そういう外的要因が非常に大きいんですよ、この総生産額というのはね。それもまた1千億円を目標立ててやるって言うんですけども、私ここでも視点の変化が必要じゃないかなと思っているんですよ。その

産業行動別の変化、それに注目すべきじゃないかなと。例えば、第1次産業、日出町2.9%しかないんですよ、これ3年前かな、資料。2次産業が34.3%、3次産業が61.3%、この辺のどこを伸ばしていくんですかとか、第1次産業をどうやって守っていくんですかと。これ2.9%、2%になるかもしれませんよと、それを、じゃあこれを3%から4%にやっていくんですよとか、そういう視点が必要じゃないですかと私は言っているんですよ。

それとか、またこれ今、インバウンドの問題があるんで、観光についても日出町で今、何遍も言いますが、お金を落とすようなところがないんで、観光産業としてどういった分野を伸ばしていくのかと。そういった視点のほうは私は大事だと思ってお聞きしています、町長。ほっとしても伸びるんですよ、これ、どんどん物価が上がっているんですよ、これ。校舎の建設費というのはどんどん上がっている、今日もニュースで言っていましたよね、学校が建てられないって。

そういった意味で、例えば、じゃあ第1次産業の話しましたんで、この数値では農家と漁師さんの平均所得をこれだけにしますと、目標立てているけども、その道のりが私は分からないって言っているんです。前は農業生産学の目標値を書いていた。それが一番重要なことでしょう、何年後に農業生産額、現在の何ぼに上げるんだと。こういった話は、農林課と話すとき、それは目標として乗せましょうよとかいう話はなかったんですかね。農林課長どうですか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 総合計画における数値の設定の仕方ですが、農業、漁業どちらも平均所得を計上させていただいています。数値の基準ですが、令和6年度の時点で、例えば農業なんですが、認定農業者と認定新規農業者41名を対象にいたしまして、平均所得340万円と計上させていただいています。日出町の農業の経営基本構想がありまして、農業経営基盤強化促進法に基づくものなんですが、その所得の金額が420万円と設定しておりますので、目標額を420万円としております。

議員おっしゃるみたいに、漁業のほうと金額の差があるんですが、漁業のほうの基準数値は、これも同じく令和6年度の時点で浜の活力再生プラン、通称浜プランの大分県の漁協の正組合員の平均的な水揚げ金額から一般的な漁業の経費を差し引いて、平均所得として74万円を計上させていただいています。

また、同プランの目標額の83万円を目標額にさせていただいています。総生産額は、基本的には落ちるというふうに考えておりますので、個々に経営の改善等を図って、平均所得を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私の質問は違うんですよ。何で農業生産額を載せていないんで

すかって聞いたんです。もういいです。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。農業生産額なんで載せないかということなんですけれども、この議場で何度も議論されていると思うんですけれども、今、第1次産業が非常に危機的な状況にあります。この第1次産業をどうにかしなきゃいけないということなんですけれども、そのための目標は、その生産額に目標設定してやっていったほうがいいのか、それとも稼げる農業、稼げる漁業にして、まずは漁師、農家を増やして生産額を増やしたほうがいいのかということで、まずは、やはりその後継者問題等いろいろありますので、この所得をKPIにして、農家、漁師の収入が増えれば若い人も入ってくるだろうと。その結果として生産額が増えるということで、今後は先ほどから言ってますけれども、農業のそういった事業計画、漁業の事業計画を農林水産課が立てますので、その中でしっかりとそういった農業生産額、漁業の水揚げ、そういったものが漁獲高というのが目標に上がって、農林水産課はそれに基づいて事業を行っていくというふうになって、最終的に農家、漁師のそういう平均所得が上がって、最終的に我々の総合計画の目標が達成できるというような仕組みづくりになってます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長、自分で言っていて矛盾しているのを気がついてますか。

町内総生産額が目標値を作るんでしょう。だけど農業生産額が目標値を作らないとする、何かおかしくないですか。それをあんまり問題視しないって。じゃあ町内生産額って農業も工業も商業もサービス業も併せたのが町内総生産額でしょう。そうじゃないですか。だから、それを農業についてはそんなものは要らないんだと。各人の所得が上がるようにして、それが結果的にその生産額につながる。だから町内総生産額もそうなるじゃないですか、そしたら。同じことでしょう。農業だけ違う、町内総生産額から入ってないんですか、農業は。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） お答えいたします。

町内総生産というのはどういう概念でできるかということ、国内総生産の概念は御存じだと思いますけれども、国内総生産というのは、その年に国内で生み出された付加価値の総和ということになっています。ですから町内総生産もその年、日出町内で生み出された付加価値の総和ということですから、それは農家の所得も入るし、漁師の所得も入る。ですから、町内総生産を上げるためには、この農家の所得を上げる、漁師の所得を上げることも非常に有効だと。

また、さっき言ったように、後継者問題ということを考えれば、農家の所得、漁師の所得を上げることによって後継者がその農業、漁業に参入をして、結果として農業生産額も上がれば漁業

の漁獲高も上がるというようなことを想定しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 多分自分では気がついていると思うんですよ、町長、あなたも頭のいい人だから自分が言っていることは矛盾しているなというのは気がついているんだけど、いいです、これ繰り返してもしょうがないから。

もう一個の視点では、水道事業、これも一つ例に挙げさせていただきますけれども、これも有効取水率を上げていくと。だけどその前に、町内の老朽管の布設替え、これが緊急な問題なんですよね、将来にわたって。これをどうするのかということも視点が全くないんですよ。だから、そういうふうに関心を持って言いませんけれども、だからこの目標値を設定するのはいいですよ。だけど、ほかの一つの分野について一つだけではなくて、やっぱり複数設けるべきではないでしょうかと私は言いたいんですよ。そうするとその道りが分かっていきますと。そういうふうに関心を持っているんです。分かっていただけじゃありませんか。

次、行きますけれども、今回、初めて書いてあるのがみんなで一緒に取り組もうって書いているんですね。これも私見てびっくりしたんですが、大方の町民が知らんがなと思うんですよ。朝仕事行って夜遅く帰ってくる人なんかは、これは行政のやることでしょうと。それは、私のそういうふうに関心する人がほとんどじゃないかなと思っているんですが、これじゃあ誰にどうやって一人一人の町民に浸透させていくのか、それをお聞きします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） みんなで一緒に取り組もうの部分ですけども、総合計画につきましては町の施策ですけども、町民の理解や協力がなくては達成できないというふうに関心を持っており、町民や事業者の皆様と一緒に取り組んでほしいという部分を記載したものであります。各事業でそれぞれのターゲットが違いますので、それぞれのターゲットに向けて取組を行いますけれども、全体的な方針といたしましては、町報やSNS等を活用した広報を行う、各種制度を利用してもらい、町民に周りの方々に誘ってその事業等を利用してもらうという工夫を各課でやっていくことを考えております。

また、一方で町民の意見を聞く町民が参画する場所を作ることで町民を巻き込んでいくといったことも積極的に行わないといけないというふうに関心しているところであります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これは新しい試みなので、それについて無駄だとかやめまじょうなんて気はさらさらありません。それはどうぞやってくださいと思うんですけど、これもなかなか難しいと思いますよ、それ。呼びかけることはいいことでしょう。ただその方法も、町報とか

SNSって言うけど見ないですよ、皆さんね。御努力お願いします。

最後になりましたが、今回一新されたこの総合計画ですが、これについて町長はじめ課長さんたち、どう位置づけどう政策に反映していくんでしょうかということをお聞きするんですが、これまで総合計画を念頭において皆さん業務に励まれてこられたんでしょうか。それとも新しい施策、事業を作っていくときにこの総合計画というのがいつも頭にあったんでしょうか。それから予算編成時期、今ごろはこの総合計画があって、そして予算編成をしていったのか。そういったことをされたのか、どなたか、町長以外の課長でお答えできる人いますか。今、一番、課長、長い誰ですかね。誰も下向いて誰も手を挙げてくれないんだけど。総務課長どうですか、総務課長は今年からやからな。どなたか手を挙げて答えてくれる人いますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

総合計画につきましては上位、最高位の計画であるということで、それに基づきまして先ほどから答弁をさせていただいておりますけども、そのほか各課が事務事業の施策を設けるものに対してここに相違がないかというところをしっかりと見ながら、この総合計画に沿った内容になっているかどうかというところはしっかりと見ながら計画を立てていくというところでもありますし、議員おっしゃるように、予算についてもこの総合計画の内容に沿って構築をされているかというところも、予算編成の折にはそこは検証して行っているところでございますし、また事務事業評価等におきましても毎年、事務事業評価を行う中で、ここはどうなっているかというところは点検をしているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 政策課長、答弁用意しているんでしょうから一言お願いします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） まず言われました、今までの総合計画を各課長がどういったことでちゃんと見ているかどうかとありますけども、事務事業評価でもそうですし、来年度の新規事業を立てるときもそうですし、予算編成のときもそうですけども、この事業が、総合計画がどの欄のどの項目に当たるかという様式がありまして、それを必ず書かないといけないとなっていますので、その意識は必ずあるというふうに考えております。それを今後も徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えいたします。

この総合計画も先ほど来、言っておりますけれども、8年後日出町がこうあってほしいという強いビジョンのもと、具体的な目標を設定してそれを各課に落とし込んでいっているところでございます。ですから、言ってみれば、この役場の職員の皆さんは、この総合計画のK P I、これを達成するためだけに仕事をすれば、それはもうとりもなおさず8年後我々が理想とする日出町づくりができるということで、今後は、やはり予算編成についてもこの総合計画のK P Iの達成以外のものについては、予算については、極論ですけれども認めない。このK P Iを達成するためにいかに効率的に予算づけをしていくかということを考えておりますので、ですからこの総合計画、あと事業計画、予算、これをしっかりひもつけて、無駄のない行政運営を心掛けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 皆さんそれぞれ模範答弁みたいなものをいただきましたが、私は、今までもそれは折に触れて発言してきたんですが、総合計画って本当にそんなに重要視されてきたのかなという疑問があります。第1に、何遍も繰り返しますけど、そんな数字無理でしょうというのは今までも結構あったんですよ。日常の業務に戻れば目の前に昨日から続きの仕事があるわけですよ、皆さんね。課長さん以下皆さんが。その中で、果たして総合計画ってどこにどうやって皆さんの上にあるのかなというような私いつも疑問でした。だから、さっき言ったような新しい新規事業とか新年度予算とかいうときぐらいには出てくるのかなという気しかなかったんですよ。

だけど今の町長の答弁にお聞きしますと、これは最高、国でいう憲法みたいなもんだと、これに則ってやるんだということなんで、ただそれにしても、繰り返しますが、数値目標は特殊なんですよ、これ。だから、できれば補助資料、それを作ってください。それをまずお願いしたいと思います。

そして、この後、議案付託、議長が諮って総務委員会に付託されるんでしょう、先ほど聞いたら。そして福祉のほうもしっかり審査するということなんですけど、その前に、これ完全版じゃないんで、完全版じゃないものを我々に議案を審査しろって言うのかなというのは、私はまず1点疑問視しているんですよ。

ですから、私個人ですよ、これは説明を受けますけれども、今回の議会では、私は判断できないかなと思っております。完全版で私は判断したいと思っております。そして、願わくばその説明資料も出していただいて、その到達、そのためのステップ、そういったものを私は理解した上で議員として判断していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で、議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（金元 正生君） これで議案質疑を終わります。

---

### 議案及び請願の委員会付託

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案14件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって議案14件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

引き続きお諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩いたします。11時より再開したいと思います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第15. 一般質問

○議長（金元 正生君） 一般質問を行います。日程第15、一般質問を行います。なお、今定例会の一般質問は8人の議員の方より通告がありました。11月25日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの池田議員、阿部真二議員、阿部峰子議員、岡山議員の一般質問を実施し、後の4名の方は明日実施いたします。

それでは順次、質問を許可します。12番、池田淳子議員、池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。

質問の前に、このたびの大分市佐賀関地区で発災した大規模火災におきまして、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、地域公共交通の利便性向上についてであります。

この地域公共交通については、今年の3月議会で森先輩が一般質問されております。当時は、新たな方向性を決める時期でありましたので、焦らず熟慮の上、不便にならないようにとの趣旨であったと思います。そして、方向性が決定し、コミュニティバスとデマンド交通の二本立てで運行することになりました。

しかしながら、町民の方から聞かれるのは、デマンド交通でいえば、予約が取りづらい、希望時間に利用できないといった声です。コミュニティバスでいえば、便数が足りない、ちょうどいい時間に利用できないといった声が上がっております。住民ニーズを全てかなえることはできないと理解はしていますが、少しでもニーズに近づける公共交通となるよう、質問をしていきたいと思っております。

まず、最初の質問です。令和6年10月から令和7年9月までのデマンド交通とコミュニティバス、それぞれの利用者数は何人でしょうか。

○議長（金元 正生君） 課長、ちょっと待ってください。

傍聴席の皆様申し上げます。静粛に願います。御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

令和6年10月から令和7年9月までの間におけるデマンド交通利用者数は、合計で9,975人となっております。同じくコミュニティバスの利用者数は、合計で8,448人となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） これを合わせたら1万8千人ぐらいですかね。これは延べ人数だと思いますけれども、リピートが多いのか、新規利用者が増えているのか、把握はできていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 今、ちょっと情報を持ち合わせてはないんですが、デマンド交通においては以前調べたときに、リピートの方が多いというふうに把握しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） では、それぞれ1人当たりの運行コストを教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

令和6年10月から令和7年9月までの間におけるデマンド交通に係る1人当たりの運行コス

トは2,668円となっております。

同じくコミュニティバスに係る1人当たりの運行コストは1,857円となっております。

なお、これらの運行コストにつきましては、令和7年度予算を先ほど御説明しました利用者数で割り戻した金額として算出したものとなります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） デマンド交通についてお聞きいたします。

利用者1人当たり2,668円ということですが、まず公共交通のコミュニティバス運行開始当初の運行コストは1人当たり約3千円でした。費用対効果が低い状況だったことから、デマンド交通を導入した経緯がありますけれども、思ったほどコストは下がっていないことが分かります。先般、日出町のデマンド交通について、竹田市議会の議員さんが、会派で視察にお見えになりました。その際の資料の中には、予約時間の空きはあるが、大半の人が同じ時間帯で集中するというのを、コストが下がっていない要因として挙げられておられます。同じ時間帯に集中するという事は、予約が取れないという状況が発生すると思っておりますが、これまでデマンド交通の予約拒否件数は何件でしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

令和6年10月から令和7年9月までの間におけるデマンド交通におきまして、希望する時間の予約が取れず、申込者が利用を諦めた件数、これが予約拒否件数に当たるかと思っておりますが、この件数の統計は取っていないため把握できておりません。ただ当日の予約電話において、そういった事例が発生しているということは把握しております。

なお、デマンド交通の全予約のうち希望どおりの時間で予約することができた方は、全体のうち4割ほどいらっしゃいます。またプラスマイナス20分以内に予約が取れた方も含めると、約6割の方がおおむね希望どおりの時間で予約ができていると考えております。ただ、逆に言いますと、残りの4割の方は希望と外れた時間で予約ということになります。この大半は当日の申込みされた方だと思っております。当日の申込みについては時間のずれが生じる場合が生じていると思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 希望どおりに取れたのが4割ということですよ。20分から30分の差があった方が6割。結局、6割の方は、もう拒否はしてないんでしょうけども、希望どおりには乗っていないということで理解してよろしいですかね。

予約拒否件数はぜひ把握するべきだと思います。予約が取れなかったということは、不満の実態把握ができないということになりませんか。予約できなかった件数を把握することで、いつ、どこで、どれくらいのニーズが集中しているのか、それがしっかり分析できると思います。それが今後の改善策につながっていくと思いますけども、今、AIを使つての配車システム、集計データが自動で算出されるというような資料を私どこかで見た記憶があるんですけど、それで拒否件数のデータを取りまとめることはできませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 検討事項として預からさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） できる、できないかも分かりません。その、今のどこ、政策企画課さん、分かりません。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） それに対応するような数、何らかの数は出るかと思しますので、ちょっと調べさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 研究して、ぜひ予約拒否件数のデータも取りまとめていただきたいと思います。

同じ時間帯で、先ほど申しました、予約が集中するというので、そのことも含まれると思いますけども、予約が取りづらい理由は何だと思えますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 予約が取りづらい理由としましては、同じ時間帯の移動が多いことが要因だと考えております。例えば朝、病院行く際の移動と、病院が終わった後の移動、この時間帯の移動が重なりやすい状況ですので、そのタイミングで予約が取りづらいということになると考えております。

また、配車システムにより、一定の範囲で予約時間の調整を行っておりますが、先に入った予約の合間に新規の予約を組み込む余地が限られますので、それも予約が取りづらい一因になっていると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 先ほど言いました視察の資料の中に、1運行当たりで乗車できる人数が5名を超える予約はほぼ不可能な状況であるとありました。現在、利用しているバスは10人乗りですよ。10人乗りのバスにたった5人、半分しか乗れないというのは、これ大い

に問題があると、私は感じています。現在のデマンド交通、配車システムの仕様上、今、課長がおっしゃったとおり、先に入った予約を優先して、その運行計画を組むために、その隙間に新規予約を柔軟に組み込めないということですが、この調整というのは改善ということはいんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 予約の合間を時間の設定で若干変えるようなことはできるかと思います。その辺はちょっと実験的なところになるのかと思うんですが、そういう設定の変更というのはできるかと思います。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） できるかと思いますが、まずそういう状況に陥ったときに、まずやってみようということはお考えにならなかったんですかね。そこが一番の問題だと思っています。乗れないから仕方がないではなくて、10人も乗れるバスなんですから、目一杯乗せると、また寄るところが多くなって、到着時間が遅くなるとかいう、そういう課題も出てきますけども、これ予約を入れる際、自宅に来ていただきたい時間で予約をするのか、またはその到着時間ですね、例えばどこの病院に何時に行きたいという形で予約をするのか、どちらがいいかということはお分かりですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

現状では、どこに何時に来てというような予約方法を受けております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） となると、何人乗るか分からない。例えば自分は10時に病院に行きたいので、9時に来てもらう。本来、タクシーであれば到着時間の想定はできますけど、乗り合いなので、それは乗られる方が自分で計算をして、大方ということで予約を入れないといけないということですね。となると、病院に、買物ならいいですよ、買物なら別に約束の時間はありませんけど、病院とかになると、恐らく何時の予約ということで入れているでしょうから、そこで遅れたりとかそういう事案も発生すると思うんですけど、そういった苦情といいますか、遅れたんだけどというような御意見、クレームとかは入っていませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

基本、デマンド交通については、同じ方向の同じような時間帯の方を拾うようなイメージになっております。議員のおっしゃられるようなクレームというのは、把握しておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 把握してないのと、ないのとは、またちょっと状況が違うと思うんですけど、これは例えば到着時間を何時、どここの病院に何時に行きたいというような予約の受け方ってできませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

ちょっとこの場でそれができるとは言えないかなと思います。ちょっとそこまでは責任が持てないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 言えないというのは、答弁する責任が持てないということですか。それともお約束する責任が持てないということですか。いいです。

竹田市議員の方がいらっしゃったときに、一緒にタクシー業者の方もお見えになられていましたね、会社の社長。その方の御挨拶の中で、県内でも日出町は公共交通の先端を行っているというふうに褒めていただきました。町長笑っちゃ駄目です。町内全域で運行しているデマンド交通ってなかなかどこも、やりたくてもできないということでしたね。竹田市さんは一部の地域、もう本当に高齢化率の高い、お隣まで行くのに1キロぐらいかかるというようなところでしか運行ができないというお話でした。でも、日出町は町内全域でデマンド交通の運行を行っていただいていますので、すごく感心しておられましたけれども、これは本当に日出町の地の利だと思って、地の利がいいことだと思っています。せっかく先端を行っていると言っていたんですが、今の拒否件数とか、そういったことも含めて、本当に先端を行っているのかなというふうに、私は疑問で仕方がありません。

今のシステムのままで、10人乗りの車両に5名を超える予約を受けられないということですので、しっかり見直しをぜひしていただきたいと思います。

では、5番目の質問に移ります。

当日、予約で希望時間よりも1時間以上遅れて予約が取れなかった方のために、タクシーで自宅からデマンド交通と同様の目的地に行けるよう、町がタクシー補助を実施する日出町ホッとライド事業が10月から始まっていますけれども、利用者数は何人でしょうか。10月の実績で教えてください。10月、11月、分かりますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

10月の利用者数につきましては、3社で、合計で延べ35名となっております。なお11月につきましては、現在、各社で集計中です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この35人という人数が多いか、少ないか、まだ比較するデータがないので何とも言えませんが、ただ今後、ホッとライド事業の利用者が少なくなれば、デマンド交通は成功しているということで、ちゃんと機能しているということで理解できます。ただ、ホッとライドを利用する方が多いということは、デマンド交通がきちんと機能していないというふうな理解になるかと思います。

このホッとライド事業の1人当たりのコスト、いくらか分かりますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

1,700円ほどだったかと思うんですけど、平均したお金ですね、金額。なので、500円は自己負担ですので、1,200円ほどたしか町が払っているような形です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 確認しなくて大丈夫ですかね。これで質問をして大丈夫でしょうか。いいですか。

町長就任後、この公共交通については、タクシー補助を検討していたように、私は認識しております。まだどこまで検討されているのか分かりませんが、デマンド交通に係る、じゃあまず、ちょっと町長の御意見、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この公共交通、竹田市から大分県内でも非常に最先端を行っているということで光栄ではございますけれども、私、ちょっとまだまだ非常に不便なところが多いなというふうに思っているところでございます。ただ先ほど議員がおっしゃったように、日出町というのは地の利があります。70平方キロメートルという非常に小さい町ですから、あまり社会問題が起りにくい、そういうような状況なのかなというふうに思います。そんな中で、この公共交通まだまだ課題があるんで、今後私自身は解決していかなくちゃいけないというふうに思うんですけども、先ほど質問にあったように、まずは1人当たりのコストというのが非常に重要でございまして、今、デマンド交通に乗ると1回当たり2,668円というふうに先ほど回答ありましたけれども、これは恐らく日出町の端から端まで行ける、そういうようなコストだと思います。だから本来はもうデマンド交通をやめて、全部タクシー業界に振ったとしても、1人当たりのコストがこの2,668円

以下になれば利便性も高まるし、町にとって負担するコストも低くなるというように考えられますので、今後、この公共交通についてはタクシー業界、そして大分交通さんになると思いますけれども、国東観光ですかね、こういった交通会議の中であるべき日出町の公共交通というものを提案しながら、しっかりと町民にとって利便性の高い、しかも町にとっては負担が低くなる、そういった公共交通を目指してまいりたいと思います。そして、また名実ともにこの大分県で一番の公共交通網整備できればなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 私ももう大賛成です。後ほどそこに触れますけれども、デマンド交通に係る費用をタクシー補助に切り替えた場合の費用比較を行ったことはありますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

詳細な費用比較を行ったことはありませんが、デマンド交通をタクシー補助に切り替えるという方法もあるかと考えております。タクシー事業者の協力が得られるのであれば、そういった方法も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） タクシー事業者さん、絶対に反対しないと思います。タクシー補助ですね。これからデマンド交通の利用者を増やしていく取組を行っていくとしても、繰り返しになりますけれども、5名を超える予約は改善をしない限りほぼ不可能な状況ですよ。そうになると、町民の方の不満は増幅していきます。絶対に幸福度100%どころの話ではなくなると思っております。とはいえ、利用者皆さんの要望全てかなえたとしたら、便利になればなるほどタクシー会社の仕事はなくなります。先ほど来、様々な質問をしてきましたけれども、町長がタクシー補助にという考え同様、私も本当に大賛成であります。デマンド交通は車両の修繕費、いろいろコストがかかっています。燃料費や自賠責保険、委託料、これ全て町の負担ですよ。デマンド交通の利用料300円、それほどの収入になるんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

デマンド交通の300円につきましては、町が収入調定しております。町の収入で入れております。ただし、その金額を、同額をタクシー3社に歳出予算としてお支払いしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 町には一切収入はないということですよ。ということで理解していいですか。いいんですね。

これもどうかと思いますけど、デマンド交通、先ほど申しましたいろんな経費をかけて、町の負担で、ランニングコストがかかっています。確かに2,600万円ちょっとかかっていますよね。今年度のデマンド交通に係る予算で、仮に利用1回当たりの補助額を千円と設定した場合、予算約2,600万円で対応できる利用回数は2万6千回ですから、延べ2万6千人分になります。昨年6月に策定された、日出町地域公共交通計画では、令和11年の利用者数の目標値を2万人としておりますけれども、これは十分に達成できるのではないかというふうに思っております。あとは対象者、上限額などをどうするかとの試算が必要になるとと思いますけど、一度シミュレーションは行っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 見かけ上の公共交通が2万、3万なんですけど、実際、タクシー会社のお仕事が年間6万件ほどあるというふうなお話を聞いております。なので、その6万件についてもひょっとしたら補助の対象になってくるかなと思います。その辺のシミュレーションは今後行っていくべきかと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 何人分のその予算でタクシー補助との比較のシミュレーションが行えますかということですけど。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） ホットライド事業につきましては、タクシー補助に近いような事業構築になっておりますので、ホットライド事業の実績を数か月分加味して、そういうようなシミュレーションは行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ予算の比較を行っていただきたいと思っております。

先ほどお聞きしましたホットライド事業の1人当たりの運行コストが1,700円、デマンドが2,668円、コミバスが1,857円。これ一番ホットライド事業が安いんですね。そのタクシー補助ですよ。だからその延べ人数、今年度のデマンド交通の予算で延べ人数2万6千人の方に恩恵が受けられるということであれば、タクシー会社の仕事を奪うことにもなりませんし、町が負担するものは一切何もないわけですから、これいいと思いません。町長、いかがですか。

先ほどお聞きしましたが。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

現状、議員の御質問の中では、やはり町民が公共交通に対して不便を感じているということは、アンケートを見ても明らかです。公共交通を整備してほしいという要望、非常に顕著に出てきておりますので、しっかりとまたここは使いやすい、デマンド交通については、利用者が増えれば増えるほど逆に不便になっていくという矛盾をはらんでいますので、こういったところはしっかりとまた時間をかけて見直していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひよろしくお願いをいたします。

7番目の質問ですけれども、通告した内容が、大変申し訳ありません。私が総務産業常任委員会への資料で、概要版、まだ決定する前の案を元にしたものでありましたので、内容が若干違っております。実際は、町内の生活関連施設等への移動はコミュニティ交通の利用を促し、効率的な路線の改変等を行うとともに、ドア・ツー・ドアの住民ニーズに即したタクシー及び路線バスとの共存を図るとありますけれども、これはいつごろを目途としておるでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） すみません、いつというのがお答えできないんですが、常に変化というか、要望をいただいていますので、その要望には常に答えていくように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） この計画は令和6年7月から令和11年9月までということになっておりますので、最終年、令和11年の9月までには達成するのかなというふうに理解をしておきたいと思えます。

町民の移動の質を守ることは、暮らしそのものを支えることにつながります。行ったお宅で、悲しいかな、結局、タクシーは使えない、コミュニティバスも便利が悪い、デマンドも分からないというんですよ、予約が取りづらい。またホッとライド事業とか出てきましたけど、そんな中で、もう出かけないほうが一番いいんだなというような高齢者のお声を聞いたときに、外出の機会を奪うことになっているんだなというふうに感じましたので、これはもう決して今の安部町長の意には沿わないなというふうに思いました。

今、申しましたけど、移動の質とは外出の機会を奪わないことだと思っています。コミュニテ

ィバスの便数と時間帯の編成も考えていただいて、コミュニティバスも必要な方はいらっしゃるんですよ、一定数。同じ時間に同じ場所にといいことで計画立てられる人もいらっしゃいますし、ただそこをできない、補えるのがデマンド交通だと思っていたんですけども、なかなかそこが予約が取りづらいとなれば、もういつでも自由なときに自分で呼べるタクシーが一番いいんじゃないのかなというふうに思っていますので、タクシー補助を行うことにより、誰も取り残さない公共交通の実現につながると思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

自転車の交通違反に対する啓発、安全対策についてです。

日本では自転車が関係する交通事故が年間で多く、全交通事故のうち2割超を占めることもあり、安全対策の重要性が指摘されてきました。特に信号無視、一時停止無視、逆走、無灯火、ながらスマホなど、危険運転や交通ルール無視による事故や、ヒヤリとする事案が多く報告されており、歩行者など第3者が被害を受けるケースも散見されています。交通マナーの向上を図るとともに、交通違反に対する啓発と安全対策、関係機関との連携強化が不可欠と思っておりますが、まず町内での自転車事故件数の過去5年間の推移を教えてください。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

自転車事故件数は、令和2年から順に令和2年3件以降、5件、4件、3件、6年度は3件となっており、令和7年本年は10月までに2件となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 想像していたよりも若干少ないのかなというふうに思いますけれども、でもこれは人身の報告でありましようから、大きなけがにはつながらなくても、何らかの形で事故は多発しているかと思っています。

町内でも最近、中学生が登下校の際に、2列で並走していたり、車道の真ん中を走行するなど危険な場面に遭遇することもあります。以前、教育長と課長にはドライブレコーダーの映像を見せましたけれども、全く止まることもなく下り坂を下ってきて、交差点に侵入する場面等もありました。これまでは自転車の交通違反であっても、軽微なものは警告、指導にとどまることがほとんどでしたが、令和8年4月からは道路交通法改正により、自転車運転者に対しても反則金制度が導入されます。これまで自転車運転者に対し交通ルールの理解を深めるための取組は行ってきましたでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

これまでの町の全体的な取組としまして、定期的なものとしましては、年に4回実施しております交通安全運動期間において、臨時的なものとしましては交通非常事態宣言の発令時や道路交通法の改正時などにおいて、町報やホームページなどの町の広報媒体、町内事業所へのチラシの配付、街頭活動、移動広報などでの広報周知を行っております。この中で、各運動における重点項目や注意すべき事項の呼びかけを行っておりますが、この重点項目等は運転者、歩行者が遵守すべき基本的な交通ルールに主に当たるものであり、ヘルメットの着用など自転車利用者に対するものも含まれております。

なお、先ほど申しあげました町からの情報発信以外にも、杵築日出警察署が毎月発行して区回覧をしております、杵築日出警察署だよりの中でも随時、その時期に応じた交通ルールや関係情報を掲載して周知啓発を図っております。

また、研修や講習としましては、杵築日出警察署や大分県交通安全協会日出支部の方が講師となり、高齢者向けの交通安全教室や幼稚園、小中学校における交通安全教室において、交通ルールの周知、啓発を行っているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。

この対象となる自転車運転者は16歳以上が想定されているようではございますけれども、違反になるからではなく、第三者の生命、財産を奪いかねないということを認識しておくべきだと思っております。法改正を見据え、特に中高生や高齢者に対し、ながらスマホや逆走などの危険運転防止の教育も含め、法改正の内容や自転車の交通ルールについて町民への周知啓発をどのように進めるか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 過去の道路交通法改正時と同様、町報やホームページといった広報媒体での周知が主となるかと思っております。今回、12月11日から実施いたします冬の交通安全運動の推進項目にも、令和8年4月の改正法による自転車の交通反則通告制度の導入と交通ルールの周知と遵守の徹底を掲げております。さきに発行いたしました町報12月号においては、冬の事故ゼロ運動の記事と合わせ、この交通反則通告制度の適用についても掲載しており、このいわゆる反則金制度の導入については改正法施行の間に、その詳細を再度、町報やホームページで皆様に紹介をする予定としております。

また、杵築日出警察署のほうでも、今後の交通安全教室などの際にはこの反則金制度の周知に努める旨の話をお聞きしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 小中学生に対しての周知等はどうされますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

小中学校につきましては、年度始めであったり、長期休業前、あるいは季節ごとにそれぞれ集会や学級活動の中で指導しているところです。また警察と連携した交通安全教室の中で、交通事故は受ける側もあるけれども、自分で加害者になってしまうといった内容も近年は盛り込んで、中学生を中心とした啓発を行っているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 対象が16歳以上ということですから、中学生がすぐにその年代に達しますので、中学校ではしっかりとそういう内容も含めて指導をしていただきたいと思っています。

でもこれはちょっと余談になりますけれども、登下校の際の自転車マナーですね、よくないというお声よく聞きますけど、抜き打ちで先生方がちょっと下校の際の見回りと言いますか、そういったことはできないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

地域からの危ないと、危険であるといった声は学校に、あるいは教育委員会に連絡を受けております。また、適宜学校も巡回指導であったり、翌日になるかもしれませんが、全体指導、あるいは特定できれば個別指導を行っているところで、学校によっては定期的に校区の見回りを教員が行っているという実態もありますので、また今後、周知していきたいと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 先ほど申しましたように、加害者になる場合がありますので、そういったことも含めて、ぜひ徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

日出町に在住、通勤、通学する外国人住民の中には、日本語に不慣れな方もおられます。道路標識や信号、自転車のルールが十分理解されていない可能性もありますし、法改正による反則金制度導入による違反内容や、罰則を知らずにルールを守れない方が事故や違反を起こす恐れがあります。このようなことから、日出町として外国人住民にも理解できるよう多言語での周知啓発が必要だと考えますが、どのように対応しますか。すみません、これは通告はしていませんけれども、もし答えられる範囲でよろしくお願ひします。

○議長（金元 正生君） どなたが答えますか。総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

私のほうで、今、杵築日出警察署、警察協議会というもののメンバーになっております。いろいろなところで警察署の取組に関して意見を言えるという立場にありますので、これ町だけでなかなか取り組むのは難しいかなという案件だというふうに思います。その中で、やはり県警なりがこういうことの啓発というところを行っていくということになろうかと思っております。日出町だけということではなくて、全県下、全国で取り組んでいくべきものだろうというふうに思いますので、こういった内容、また近々警察署協議会というものが開かれますので、その中で私のほうから、今御指摘のあったことについては要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ちなみに、日本自動車連盟、通称J A Fが在日、訪日の外国人向けに日本の交通ルールを多言語で解説するショート動画を制作、公開しているようです。それが勝手にその活用できるのかどうか分かりませんが、調査も含め、何らかの対応は必要だと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは4番目、最後の質問です。国道10号線、ハーモニーランド方面から堀の方面の歩道ですね、下り坂ですから、猛スピードで下る自転車をよく見かけます。信号機のある交差点だといいいんですけど、10号線に面する側道から、信号機のない側道から出てくる車と、何か危ないなという場面も何度か見かけたことがありますけども、大きな事故につながらないかなというふうにいつも懸念をしております。その歩道は自転車走行可能な歩道なんですけども、町内で自転車通行帯、また標識などの整備状況の確認は行いますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

町道のうち自転車の通行頻度が高いと思われる、主に通学路として使用されている部分につきましては、教育委員会が毎年度、通学路の合同点検を行っております。その中で当室、都市建設課、また杵築日出警察署等と現地の確認を行っております。自転車通行帯に関しましては、今のところございませんが、また交通標識と併せて道路の幅員であったり、形状等の要件、また警察への要請等が必要となりますので、今後もそういった機会に関係機関との連携へと協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 自転車通行帯は見たことがないなというふうに今、思っていま

したけれども、町内にはないということですね。警察の対応になると思いますので、なかなか難しい、進まないのかなというふうには思っておりますが、安全を確保するという意味では、自転車通行帯が必要になる場合もあるかと思っておりますので、そのときは対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

自転車の安全利用を促進して、交通マナーの向上を図ることにより、自転車事故防止につながると思っております。警察や学校、地域、団体などが連携を図っていただき、安全運転、安全意識の定着に向けた取組を行っていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） 8番、阿部真二議員、阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 8番、阿部真二です。まず最初に、町内の土地売買用途についてお伺ひます。

9月議会で外国人への土地売買について質問をしましたが、少し対象範囲を広げて再度質問します。

日出町は地の利がよく、国内観光の拠点になり得るポテンシャルもあり、湧水も豊富で、国内、国外問わず、魅力的な地域だと思います。この地を継続し続けることは我々に課せられた責任であり、守り抜かなければならない重要な課題だと認識しています。外国人、日本人問わず、町内の土地売買、用途について規制をかけるべきだと思います。そこで町長、行政の方針について伺ひます。

皆さん、御存じだと思いますけど、最近、国道10号線沿いに金属のリサイクル業者が事業展開をしており、海岸線の景観を損ねていると感じています。また、金属が山積みになっており、すぐ下には民家もあり、災害につながる恐れもあると思ひますが、行政としてどういうふうと感じていますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えいたします。

日出町では、日出町景観計画を策定し、地域固有の特性を生かした良好な景観形成を計画的に推進するための基本的な考え方や、基本方針及び景観形成の基準を設定いたしております。

この計画に基づき、本年度より日出町景観条例を施行し、町全体の景観形成を推進しているところでございます。

さて、議員より御指摘の事案につきましては、現行の景観条例施行以前に事業が開始されたものであることから、条例に基づく届出等の手続は行われておらず、現行条例の規制対象ともなっておりません。しかしながら、良好な景観形成に配慮することは重要であると考えておりますの

で、今後は日出町景観計画ガイドラインに基づき必要な指導、助言を行ってまいりたいと考えております。具体的には屋外における資材や廃棄物等の積み上げに関しましては、周辺景観への影響を最小限に抑えるよう高さを極力低く抑えること及び整然とした収積とするよう、事業者に配慮を促してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 景観計画や景観条例を制定したと、するということで、それをつくる前に事業を開始されているので、今回、今の10号線沿いのものについては特に問題ないというか、どうにもならないと。ただ今後、ガイドラインに基づいて指導をしていくということで、少しは安心材料になるのかなというふうに感じています。

ただ、今からでもそのガイドラインに沿って指導を即座にするべきだと思いますが、どれくらいのタイミングというか、いつぐらいにそういう指導を手がけるか、お教えてください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えいたします。

具体的にいつというのは、今のところは具体的には考えておりませんが、現地を定期的にパトロールを通して状況を確認しながら、必要に応じて指導、助言を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 定期的にパトロールを行うということで、気づいたらすぐ指導をしていただきたいというふうに思います。

次ですが、土地等の売買、用途について、条例を制定するなど規制をかけませんかというふうに9月議会で質問したんですけれども、そのときの答弁は、用途に合わせた景観条例と、日出町のまちづくりをどうしたいかというところの制限をかけていくという意味の条例は必要だと思っておりますという答弁でした。再度、早急にこの土地等の売買、用途について条例を制定するなど、規制をかけるべきだと思いますけれども、どのように感じているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 土地の取引につきましては、現在でも特に大規模なものになりますけれども、農地法や国土法、都市計画法などの様々な法律等により、少なからず制限や規制がかかっております。そのため、安易に土地取引ができないように誘導されているところであります。

しかしながら、土地の売買や貸し借りの多くは民間と民間の契約であり、それによって収入を

得たり、新しい事業を始めたいと個人の生活や経済活動に直結するものでもあります。そこに規制をかけるということは、売買によって起こる社会的に望ましくない何かの影響があり、なおかつそれを規制するに値する理由、明確な根拠が必要であるというふうに考えております。何が問題であるので、何のために、どういった規制をするかということが必要だと思っております。そういった意味では、御提案の条例化につきましては、単純にはいかず、かなりハードルが高いものだというふうに考えております。何を規制しないといけないのか、何を制限するのかをまず整理していくことが必要だというふうに考えております。

また、土地の利用の規制につきましては、今回、国のほうでも様々なことを検討しているというふうに話を聞いておりますので、国のほうの動向も見ていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 私からは、土地の用途につきましてお答えをいたします。

土地の用途につきましては、都市計画法や建築基準法などの上位法令によりまして、用途地域の指定などを通じて規制をされておるところです。しかし、これらの既存の法令では対処が難しい地域特有の課題や、将来的な町のビジョンを実現するために独自の条例等による規制を検討する必要性は感じておるところでございます。ただし、現時点では直ちに独自の規制条例等を制定する段階には至っておりませんが、当課といたしましては、上位法令を遵守しながら、町の発展と住民生活の調和を図る観点から、規制の必要性を慎重に見極めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 条例制定にはハードルが高いという答弁ありましたけれども、実際のところ、もう既にそういう業者が進出して、整備される前にもう事業を展開しているといったところで、多分、皆さん、通ったときに感じていると思うんですが、三、四メートルある壁を造られて、金属が山積みになっていて、あまり気持ちのいいものじゃないというふうに感じているんじゃないかと思うので、できるだけ早いうちに、何らかの規制をかけるべきだと思うのですが、景観条例等々は制定されていますけれども、それに用途や売買についても含めるなど、何らかの規制をかけるべきだというふうに思うのですが、その辺はどういうふうに考えているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

売買につきましては、なかなか民間と民間の契約に対して難しいということでもありますので、日出町の用途ということで、ここの土地ではどういったことで使っていくかというのを明確に定

めて、それ以外のことに使うのであれば、事前に手続けをやるという形で今、進めておりますので、その対象をどうするかということは、今後、議論が必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、その用途を明確に定めていくという答弁だったので、これから先、そういうあまり気持ちのよくないようなものはできかねるのかなというふうに思いますけれども、できるだけ早めに、いつぐらいまでに、めどでいいんで、例えばあと1年先にはとか、半年後にはとか、どれくらいのスパンでそれを定めるのか、予定があれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

まず規制をする、用途を定めるために、その施設が何にとって不利益なのか、日出町にとってどういったことに影響があるのか、そういったことの議論がまず必要ですので、具体的にその施設、いろいろなものがどう影響があるのかというのをまず考えないといけないと思っておりますので、今現在で言えば、いつからということとは正直申し上げられません。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） なかなか難しいと思いますけども、できるだけ早くしていただきたいというふうに思います。

町長の意見というか、どういうふうに考えているか、教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

現在、日本全国でヤード問題という問題が起こっております。このヤード問題、どういう問題かということ、やはり今おっしゃったような、産業廃棄物を一ところに集積をして、例えば環境汚染だったりとか、もちろん景観を損なったりとか、そういう問題が全国で今、社会問題化しておりますので、しっかりまた日出町でもそういう問題を研究しながら、日出町でそういう問題が起こらないように要望していく、条例、もしくはそういったものを制定して要望していくというのは議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。ですから、いろんなそういった事例を研究しながら、早急に対応できればというふうに思います。我々の仕事は、やはりこの日出町のすばらしい自然であったり景観、そういったものを子どもたちの世代にそのまま残していく。こういう責務を担っていますので、しっかりまたそこら辺は対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） まあ町長の方針も私と同じ考えということで、大変安心しているところですが、もうぜひ、早急に手を打っていただいて、この土地売買用途等について規制をかけてほしいと思います。

1つ目の質問は、以上で終わります。

○議長（金元 正生君） では、ちょっと阿部議員、少しお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。午後1時10分より再開します。

午前11時58分休憩

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 午前中に引き続き2つ目の質問に入りたいと思います。

前回9月定例会で教育の不平等の話をさせてもらいました。大神出身の議員として、大神地区の今回は人口減少について質問したいと思います。

令和5年第3回定例会でも質問しましたが、今回は、大神地区の現状と今後の方針について伺います。

前回9月議会で、大神中の生徒減による教員不足に対する教育の不平等について質問しました。それも人口減少に伴う要因の一つの現象だと思います。さらには、年齢を重ねた場合の交通インフラの不便によるものも影響していると認識しています。

そこで伺います。大神地区の令和元年から現在の人口推移を教えてください。この結果を踏まえ、このまま推移した場合10年後にはどういふふうになるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

大神地区の人口の推移ですが、各年3月31日現在の数値であります。令和元年が5,071人、令和2年が5,022人、令和3年が4,908人、令和4年が4,803人、令和5年が4,728人、令和6年が4,690人、令和7年が4,600人です。最初の令和元年が5,071人、令和7年最新が4,600人です。比較しますと471人の減ということになります。

それから、今後この数値を見ながら10年後の人口推計ということでもありますけども、人口推計する場合には、本来であればその地区の男女の比率や転入・転出の移動の状況・出生率等の様々なデータを加味しないとイケないため、なかなか大神地区のみを推計するのは大変難しいところであります。

そこで、令和5年度作成しました日出町人口ビジョンの際に使ったデータを参考に、あくまで単純に試算したところでもありますけども、10年後は4,300人前後となり、現在よりも300人の減となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今の大神地区の人口の推移を確認させていただきましたけども、令和元年から比べて令和7年時点でもう471人、7年間で400人超の人口減と、そのまま推移して10年後、推計で4,300人前後ということで、大神地区の皆さん御存じのとおり、町内でも大神地区の人口減少が著しいという状況がかいま見られると思います。そうした中、人口減るということは、当然、子供の数も減るであろうと思われまじけれども、そのときに幼稚園や小学校の存続はどのように考えられるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 質問にお答えいたします。

この質問に関しましては、私のほうから答弁させていただきます。

結論から申しますと幼・小・中ともに、このまま現行のまま存続する予定であります。度々阿部議員より質問があります大神中学校ですが、大神小学校の児童数の状況から先々推察いたしますと、令和13年度までは全校生徒数100人前後を維持できる見通しであります。

引き続き教職員の確保につきましては、最大限の努力をしてみたいというふうに思っております。

また、毎年就園率が気になります大神幼稚園につきましては、今年度の園児数が6名と近年になく少ない状況ではありますが、先日10月31日に行われました来年度入園の対象の子供たちへの体験入園会では、15名の子供さんの参加がありました。昨年の体験入園会では7名の子供さんの参加でしたので、これを見ますと来年度は2桁の入園児が期待できるものというふうに捉えております。

年によっては、園児数のばらつきはありますが、まだまだ地域や保護者の公立幼稚園への期待も大きいと考えますし、入園先の選択肢も増えるという大きなメリットもございますので、幼稚園につきましても当面は現状を維持していくつもりであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 教育長から現行のまま存続・維持していくというお言葉をいただきました。少し安心したところです。

幼稚園も今現行6名のところが来年度体験入園会では15名ほど参加があったということで、幼稚園も今よりは少し活気づくであろうというふうに思います。なので、この件については現行のまま存続ということで安心しました。

次の質問ですが、先ほどから言っているとおり人口減少が著しいといったときに、人口減少の歯止め策、これを行政としてどのように考えているか教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

人口減少対策といたしましては、企業誘致、民間の住宅開発の促進、地域コミュニティの活性化、公共交通の利便性の向上、移住・定住の促進、教育や子育て支援の充実を求める人への施策など様々な施策に取り組むことにより、人口減少の歯止めにつながっていくと考えております。

これらの中で大神地区に展開できるものを実行していくことにより、大神地区の人口増加につなげていきたいというふうに思っております。

また、大神地区では地域活性化協議会といった自主的な活動も盛んに行われております。そういった住民活動を支えていくことも大変重要であるというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 歯止め策として企業誘致、民間の宅地開発等々ということで、企業誘致は今、川崎工業団地北側造成地等々で、これから企業が来てくれればだんだん盛り上がっていくだろうと、それに伴って従業員の方の宅地が移住なりしていただければいいのかなというふうに思いますけども、まだ企業誘致も始まったばかりというか、実際にどんな企業が来るか、どれくらいの規模で、どれくらいの企業が来るかは未知数というか、未定なので、大いに期待はしていますが、なかなか難しいのかなというふうにも思います。

ただ、そうも言いながらどんどん進めてもらって、少しでも日出町が活気づくような人口の増加につながるようにしていただきたいと、そういう意味では、先ほど民間の宅地開発という話もありましたけども、ある程度、そこの企業が来る見込みがあれば率先してというか、大神地域にそういう宅地造成を先行投資なり、民間のそういう事業者とも協議した上で、日出の街中ではなくて、大神にぜひそういうのをつくって宅地開発してくれというような話もできるんじゃないかと思うんですけども、その辺は先行してそういう話をすることは可能でしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

民間の宅地開発の促進ということで、そのためには場所の確保とか、道路拡幅、そういったことも一体的に考えた中で、町としても話を進めていけないと思いますので、またその辺はいろいろ協議をしていく中で民間業者とも話をしていきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、そういう先行で話を進めていただければ少しは大神の人口減少に歯止めもかかって活気づいてくるのかなというふうに思いますので、この場で表向きのいい答弁じゃなくて、しっかり身のある活動につなげていただければありがたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

それに関連してですけれども、今、青津山住宅、成田尾住宅等々は新規の入居はもうなくて、どちらかというとり壊していく方向になっていますけれども、そういった町営住宅が随分減って、個数として随分減るということで、これ前々から言っていますけれども、仮に町営住宅を建設する可能性があるのであれば、ぜひ大神地域に誘致・立地していただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えします。

大神地区への町営住宅の立地につきましては、本年第2回定例会においても、同様の御質問をいただいたところでございます。改めて御説明をさせていただきたいと思います。

今、議員御指摘いただきましたように、町営住宅の更新につきましては、日出町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施しており、既存の建物を取り壊して現地で建て替える計画としております。

今時点、大神地域に立地する具体的な検討は行っていない状況となっております。しかしながら、この日出町公営住宅等長寿命化計画につきましては、来年度、令和8年度に見直しを行う予定としておりますので、その中で関係各課と今後の町営住宅の在り方について議論を行いながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今ちょっと少しショックだったんですが、今のところ予定では現地で建て替えという方向になっていると。ただ、令和8年、来年の見直しでその辺は関係各課と協議するという事なので、ぜひ、その辺の人口動態を大神地域に少し目を向けていただけるといいかなというふうに思いますけれども、町長は、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私自身は大神地区にたびたび出向いて、大神のポテンシャルについて熱く語っているので阿部議員もよく御存じだと思いますけれども、個人的には、町営住宅をただ単に建てるというものは、大神はいかなものかというふうに思っているところがございます。

ただ、政策的に町営住宅建てられなくもないなというふうに思っております、先ほど幼稚園から小学校・中学校の話もされましたけれども、例えば茨城県の境町というところがございまして、ここは、町営住宅、月5万円の家賃がかかるんですけれども、25年家賃を払ったらその家を無償で提供するというような政策的な町営住宅を運営しております。

そういった同じような、例えば大神の方が無償で空き地や空き家を提供していただいて、そこに町が例えば2,000万円ぐらいで家を建てると5万円もらうと25年では、恐らく1,800万円ぐらいは入ってくるんで、そんなに持ち出しはないんで、そういうような形で町営住宅を検討できなくもないんじゃないかというふうに考えていますので、先ほど、課長もお伝えしましたけれども、今後は、関係各課とそういった町営住宅の在り方はいかなものかということで、ほかの市町村の事例も調査研究しながら、しっかり大神には、今後も人口が増える、そういうような政策を打っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 希望が持てる答弁ありがとうございます。ぜひ、本当に大神激減しているので、空き家がどんどん増えている状況がここ数年続いていますので、何らかの手を打っていただきたいと切に思っていますので、検討を十分していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、3つ目の質問に入るんですけれども、今日、冒頭に熊谷議員の議案質疑で総合計画の中身について確認されました。私は、政策の策定、進め方について質問をしていきたいと思えます。

安部町長就任から1年が経過し、過去の政策策定方法にメスを入れたようですが、政策策定から政策実現のための進め方について伺います。

私は、個人的ではありますが、安部町長が民間出身で議員を経験した上で町長に就任し、改めて行政の政策の策定から推進方法に大きくメスを入れたことに対して、大変感銘を受けました。

さすが、MBA経営学修士（Master of Business Administration）を取得している方だというふうに思います。以前、自分が勤めていた一般企業で業務上學ばせていただいた経営学について、町長が議員時代に少し話をしたことを思い出しく頼もしく感じています。私も以前、何度も基本方針や達成目標について質問をしてきましたが、

以前の町長の琴線に触れることはなかったと自分の力不足を痛感してきました。

しかし、安部町長に代わり、明確なビジョンを掲げるとともに達成目標KGI (Key Goal Indicator) の設定、それを達成するための重要成功要因KSF (Key Success Factor) 私が習ったのはCSF (Critical Success Factor) だったんですけども、同意語ということで、そういうものを設定し、誰にも分かりやすい指標を設定しています。自治体の経営運営責任者として画期的な思考政策実現手法だと思います。

そこで伺います。今回の新しい視点での政策策定で一番重要視した点は何でしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

政策策定ということでもありますけども、様々な課で多くの政策決定や計画の策定を行ってきておりますので、どの部分をお答えすればよいのかちょっと分からないところがありますが、当課でお答えできるものとしたしましては、やはり今回の安部町長の中で一番大きな政策決定であると思います第6次日出町総合計画の策定での流れについては回答できると思いますので、そちらで回答させていただきたいというふうに思います。

まず、町長から8年後に町や町民が多くの方で豊かになってほしい、そのための政策を策定してほしいということから始まりました。そして、重視した点ということで、示された大きなビジョン、将来像の実現度を図る重要目標達成指標を設定し、施策ごとの成果目標指標を明確にするように指示があったところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） この政策策定の仕方、経営学修士を持たれている町長なので、そういう企業経営というか、町の運営もそうですけど、そういう経営者的な感覚で全ての行動が最終的なKGIにつながると。そのストーリーというか、流れを分かった上での策定なので、非常に目標も分かりやすいし、どの目標に対して、何をすればそうなる、それをそれぞれ各課ブレイクダウンして自分たちの行動指標KPIにつなげるということになるかと思いますが、非常に計画的には教科書をそのまま再現したかのような政策の進め方・作り方になっているかと思いますが、しっかりどの行動がどれにつながって、何をすれば達成できるというところをしっかり監視というか、見ていく、確認していくということも必要かと思いますが、それは当然やられるかと思いますが、軌道修正もかけると。

この総合計画は企業でいう中期計画が、毎年毎年ブレイクダウンされたものが事業計画という形で、それを達成すれば当然この総合計画も達成できるという形になるかと思いますが、なので、

しっかりそこは見ながら、我々も当然監視させてもらいながら進めていただければと思います。

今、課長から答弁いただきましたけども、町長の思い、この政策策定で一番重要視した点を伺いたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

一番、この政策策定で重要視したものは、やはりビジョンですね。8年後、今回は8年間の総合計画を立てるわけですけども、8年後日出町がどうなっているんだろう。

それはやはり町民皆さんに喜ばれる日出町でなければならないというまちづくりのイメージから、今結構、何年後か例えば10年後の大分県の様子を1枚の絵に表したりとか、そういうことが非常に流行っているんですけども、例えば日出町の総合計画であれば8年後、日出町はどうなっているんだろうという1枚の絵を策定して、皆さんが幸せで笑顔でいられるようなそういうイメージからスタートして、じゃあそれだったらどういようなことを達成しなきゃいけないかというのを具体的な目標に落とし込んで、そこからいろいろといろんな課と協議を加えながら、じゃあ我々はこういうまちづくりを目指していこうと。

その中であなた方の課はどういう役割を担いますかと、しっかりまた話し合いをした上で各課のKPIを決めて、じゃああなたがそういうことを達成すれば、我々が夢に描くような日出町でできるんですから頑張りましょうということで、全ての課を巻き込んでしっかりとまたこの総合計画を作ったところ。これはもうトップダウンではなくて、役場全体で作ったと、そういうようなところをまた重要視して、この計画を作っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長の思いを述べていただきました。そうですね、大体ビジョンがあって明確なビジョンのもとにそれを達成するために何をやるかということにブレイクダウンするということなので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

次に、似たようなところですけども、政策実現ですね。KGI達成のために重要視する点は何でしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

日出町の将来像につながるために注視していく指標を、重要目標達成指標や重要成果要因として数を絞って明記するということは特に重視されていたところであります。

また、その指標の達成度を見ていくことで、今、議員も言われましたけども、各事業が効果を上げているのか、結果につながっているのか等を確認しやすく仕組みを目指しているところであ

ります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、その指標の達成度、今、総合計画を見る中ではそのブレイクダウンされた年度ごとの達成目標とかはないようなので、その辺は各課が設定するんだと思いますけども、その辺の達成度、それについては毎年というか、議員のほうにも議会にも報告いただいて、その遅れているのであれば、それをどうやって挽回するかとか、もう挽回できないのであればその指標の見直し、K P Iの見直し、修正が必要かと思しますので、その辺もなぜ駄目なのか、なぜ下方修正が必要なのかとか、逆に達成度が著しく顕著に早いと、大きな成果を上げているといったところについても、それは、それこそK S Fか、成功事例なんで、それをしっかり横展開するなり、そういうやり方を各課で共有して進めていただければというふうに思います。この点についても町長の思いを聞かせてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この政策実現のために重視する点というところがございますけれども、今回この総合計画は、先ほど議員がおっしゃったように、8年後のビジョンを各課にK P Iに落とし込んで、今後は各課が施策レベルでいろんな計画を立てると思うんですけれども。

これまではなかなか一人一人が総合計画のK G Iと自分の仕事はどう結びついているのかというのが見えにくい、そういうような仕事の構造でしたけれども、今後は、しっかりと各個人にK P I目標を落とし込んだら、それを目の前の仕事を達成すれば、もうそれは自動的にK G Iを達成するというシステムになっていますから、余計なことを考えずに目の前のことに一生懸命取り組むだけで日出町がよくなるということにつながると思いますので、そういったK P Iの落とし込み、そういったものを非常に重要視して、個人がほかのことを考えずに仕事に取り組めるという体制づくり、そういったところが重要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） K G IとK P I、実務がしっかりひもづけられるということで、その実務をこなすという言い方は悪いですけど、しっかりやれば達成できるという仕組みになっているということで、ぜひ、その分かりやすい指標を持って、分かりやすい実務で、その目標を達成できるように進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですけども、そういったやり方ががらっと変わったわけですけども、それによって各課からの反発や戸惑いはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

各課の反応というところではありますが、今回の第6次総合計画の策定では、将来像につながる重点目標達成指標や成果目標指標の設定など、これまで職員があまり経験したことのない手法も取り入れていますので、戸惑いを感じた職員がいらっしゃるかもしれません。

ただ、庁内の委員会を開催し、町長ヒアリングも実施いたしました。さらには、外部の審議会も開催いたしております。庁内の委員会では町長は議長でありますので、そこでの発言が課長に直接伝わるとともに、外部審議会においても課長が毎回出席をしており、審議委員さんの声を直接聞いております。各課としても計画策定に問題なく取り組んでいただいたのではないかとこのように担当課では思っております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 何度もそういう審議会等々で進めてきたということで、戸惑い等はないであろうということなので、ぜひ、今回の手法、そのビジョンにKGI・KSF——ブレイクダウンした各課のKPIということで、その辺の流れをしっかりと理解してもらって、今ある目の前の仕事をしっかりとやれば達成できると、先ほどから何度も言っていますけども、そういう仕組みができていますので、それをしっかりとみんな共有理解して進めていただければというふうに思います。

8年後、毎年ですけども、その計画達成できる。ただその目標達成した喜びもしっかり分かち合っていただければというふうに思います。町民、町職員にとって分かりやすく進捗状況が数値で見える行政運営に期待して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） 2番、阿部峰子議員。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。通告書に従って質問をしていきます。よろしく願いいたします。

1番、給食費無償化についてです。政府は、来年度から小学校の給食費を無償にするための準備を進めています。日出町は現在、給食費は値上げせず値上げ分は補助しています。踏ん張ってくれています。全国的にも無料の自治体が増えています。2023年に全国的な調査をした後、現在はもっとパーセントが上がっていることと思います。町長からは、私立認定こども園も、私立認可保育園も給食費を無償にする。令和10年目途だが、もっと早くできればと考えている。一部補助、第二子半額、第三子以降無料など、考えるとの確約もできています。

政府の方針に合わせるのではなく、一日も早い中学校まで無償化を目標に動いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 給食費の無償化につきましては、ふるさと納税により財源を確保し、令和10年度に目指すこととしておりますのは御存じかと思えます。

議員御指摘のとおり、国は令和8年4月から小学校における無償化を目指し、現在調整していると聞いております。

具体的な内容についてはまだ把握しておりませんが、月額4,700円を基準額とするとの報道もございます。子育て支援の充実、また物価高騰対策の観点からも、給食費の無償化は大きな効果があり、保護者からも期待される施策であることは十分認識しておりますので、国の動向も注視しながら状況を見つつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 引き続き検討ということで、なるべく早く頑張ってもらいたいと思っています。町長はどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この給食費の無償化については、私が選挙の際に公約したものでございますので、これは確実に実行してまいりたいというふうに考えております。

ただ、先ほども財政課長から回答があったとおり、これ財源の問題もありますので、そこら辺、財源を検討しながらできる限り早期に、この給食費の無償化については実現したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 確約をもらった確実にやってくれるということをももらったということで、なるべく早くお願いします。

2番です。以前、他の議員から学校給食のオーガニック化、そして地産地消の意見がありました。ほかにもありましたが、日出町の農家さんの発展にもつながるよう、また食料自給にもつながるよう食育の面からも大いに賛成で、これらのスケジュール進捗状況を聞きたいのですが、まずオーガニック化からお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

学校給食において児童生徒の安心安全な食の確保、新鮮なおいしさの追求、そして食育の推進という観点から検討していく課題であると考えております。

しかしながらオーガニック食材につきましては、給食に必要な数量を安定的に確保することが困難であり、加えて、仕入れ価格が高額となるため現状の給食予算内での全面的、かつ継続的な導入は難しいと判断しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 安心安全から予算などまでお聞きしましたが、健康に及ぼす効果について、情報が不足しているから研究しますというふうに言われていたのですが、その点をお願いします。

○議長（金元 正生君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

学校給食が子供たちの健康に及ぼすオーガニック食材の効果ということですが、まだ明確な知見も私たちも持ち合わせておりませんので、今後、またそういう専門業者等の意見を伺いながら、確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えいたします。

以前、先ほど議員がおっしゃられたとおりの答弁をいたしました。なかなか国のほうからそういった健康に関する情報というのが入ってこないという状況ですので、また今後も研究を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 国のを待つのではなく、ぜひ、研究を急いでいただきたいと思えます。よろしく願います。地産地消についてはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

地産地消についてでございますが、町内農産物の生産量が減少していることから、使いたくても安定供給が難しい状況でございます。生産者や関係機関との連携を深め、積極的な利用に努めてまいりたいと考えております。

さらに、町の新たな特産となる品目、例えば、白いトウモロコシやオーガニックで生産されているマイクログリーンズなど、予算の都合がつけば今後も単発的導入をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 予算の都合がつけば単発的にも、ということで、少し安心しました。町長はどうですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この地産地消の問題については、私も議員のころから確実に日出町の農産物使ってくれというふうに要望をし続けてまいりました。ですから、できる限りこの地産地消を進めて、午前中にもありましたけれども、農家の方の収入アップにつなげていくといいんじゃないかなというふうに考えていますので、今後もしっかりとこの地産地消については取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 農家にも、環境にも優しいということで、前々から聞いています。どうぞみんなで考えていきたいと思えます。

2番の補聴器購入の補助についてです。

障がい者までには至らないが、日常生活に支障がある方へ補聴器購入の補助をできないか。たくさんの方の希望があります。全国的な要求にもなっています。今年1月末のデータですが、補聴器補助を実施している自治体は、東京都と381市区町村に広がって、県としては47都道府県中の41都道府県で実施されています。もうあと6しか残っていませんが、大分県内でも豊後高田市がなってみたり、大分市でも先日補助を可決されたというふうに聞いています。

加齢性難聴が日常生活を不便にして、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になっているというのは、もう全国的にそういうふうになっています。補聴器をつけることが社会参加や認知症予防にもつながること、これも全国的な統一したものに認識になっています。外に出るのが億劫になったり、家族との会話も減ってしまったりする人が少しでも生活が明るくなる方向になればと。そうすると、町としても大きな財産になると思えます。

厚生労働省は、「早い受診が難聴の進行を防止すること、聞き取りづらさによってひきこもりがちになることが、認知機能の衰えにつながるということから、聞こえづらさの早期発見に力を入れています」と書いていました。また他の地域ですけど、保険者機能強化推進交付金を活用して、全額国負担の補聴器購入補助制度が実現しているところもありました。これはいいなと思いましたが、この保険者機能強化推進交付金ともう一つ、介護保険を使って介護保険者努力支援交付金、これは認知症、フレイル、生活習慣病の予防のために交付されるものです。

この評価指標の中には、難聴高齢者の早期発見、早期介入に係る取組を行っているか、という

項目が追加されたそうです。このように、どこの自治体でもあの手この手で補聴器購入補助実現に努力しています。日出町もぜひ、ぜひと思っているいろいろ考えて、あるいは交付金が頂けるのではないかと考えました。

健診に聴覚検査が入れば通過するんじゃないかと思ったりもしました。何とか日出町補聴器購入の補助をとの住民の声に答えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

障害者総合支援法における補装具支給制度の助成対象とならない18歳未満の軽度・中度聴覚障がい児につきましては、早期からの言語発達やコミュニケーション能力の獲得等を目的として、購入金額の3分の2を限度とする補助を行っているところです。

一方で、18歳以上で身体障害者手帳の交付対象とならない方につきましては、補助対象となっておりません。

議員、御指摘のとおり特に加齢性難聴につきましては、円滑なコミュニケーションが困難になることで、人と会話をするのを避けるようになり、ひきこもりや社会的孤立を引き起こすことにつながります。また認知症やうつ病のリスクが高まるとも言われており、高齢者の聞こえにつきましては、特に課題であるというふうに考えております。

今後も、他の自治体の取組を調査研究し、将来的な支援拡大の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 探るからどうか一歩進んでいただきたいと思います。

健診にも聴覚、どうぞ入れていただきたいと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

これについては、以前もお答えしたかと思いますが、特定健診については現状難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） どのように難しいか教えてください。みんなで頑張ったらいいと思いますので。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） 特定健診につきましては、国のほうで検査項目等の規定がござ

いますので、一応、日出町としてはそれに則って行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 国も介護保険のことでいろいろと研究して、ほかの県では成果も上がっています。なので、国がと言うのじゃなくて、ぜひ一步進んで考えを進めていただきたいと思います。

次に行きます。不登校についてです。

日出町の子供たちの不登校の実態について教えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

年間30日以上欠席した不登校の状況にある児童生徒につきましては、日出町単独での公表は行っておりませんので、具体的な人数や学年別の状況につきましては、回答を控えさせていただきます。

なお、不登校児童生徒の過去3年の推移、千人当たりの人数になりますが、令和4年度県平均31.3人、令和5年度県平均37.1人、令和6年度県平均36.9人に対し、日出町はいずれも少ない結果となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 県の平均よりも少ないということで、苦しんでいる子供たちがいるんだなというのは分かります。ありがとうございます。

不登校は心が傷ついて休息が必要な状態です。行けば具合の悪くなるような学校に行く義務はありません。義務教育の義務は、子供の教育への権利を保障するための親と国の義務のことです。

私の息子の話をちょこっといたします。私の息子は中学2年の2学期から3年卒業まで、当時は登校拒否と呼ばれていました。登校拒否でした。発見したのは、ある日ベッドを両手につかんで学校に行きたくないと言いました。はっは一、これは登校拒否だなと確信して、担任に電話して、「うちの子は登校拒否です。しばらく学校に行きません」と言いました。

あの当時は、まだまだ登校拒否という言葉さえ知られておらずに、怠け者と呼ばれていました。私はたまたま友人の子が登校拒否で、兄弟はさっさと学校に行くのに、その子だけ学校に行けないということを知っていたのが幸いしました。幸いだったと思います。

毎日、弁当を作って仕事に行きました。御近所さんにも訳を言って、見守っていただきました。とてもありがたかったです。中学校は無事卒業できました。いくら休んでも卒業できるんだなとほっとしたところですが、高校は夜間高校に受かりましたが、二、三日でやっぱり登校拒否にな

りました。

あるとき、1週間ほど行方不明になりました。夫と警察に相談をと言っていたとき、ちょうど電話がかかってきて、私の田舎の駅にいると分かりました。私の田舎でしばらくかくまってもらいました。そこで癒されて、そして県外に就職し、やがて夜間高校を卒業して、専門学校を卒業することになったのです。

不登校児童は増え続けています。どこかで何かの形で癒されてほしいと思います。そこが自宅でも、フリースクールでも、その子の生きていく生きやすい場であってほしいと思っています。全国的にいろいろ調べましたら部活登校というものもありました。部活だけには行けるというところもありました。それもオーケーでした。

日出町の子が苦しい不登校児童にならないようにと祈るような気持ちです。

その子を見守る一番身近な人は親だと思います。その親も、実はとても大変なのです。なかなか子供の状態を理解できないからです。仕事を辞めざるを得ない場合もあります。私の場合は、毎日弁当を作って息子はその弁当を食べて、だから、それで大丈夫だったので仕事は続けることができたんですが、仕事を辞めざるを得ない場合も多々あるそうです。親の不登校離職というそうですが、大きな社会問題になっているそうです。

子供の休養と回復を支えるためには、親の支援も必要です。不登校は介護休業の対象にもなります。通算93日まで賃金補償です。これも利用して頑張っていたきたいと思います。少しでも子供に寄り添った生活ができるといいと思います。親の介護と一緒に、フリースクールも有料です。お金も要るし、お世話が大変です。親のケアと一緒にです。

ここで質問です。

親子を支える場所がありますか。親が仕事を辞めないでよいようなことを考えておられるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

まず、不登校に関しましては、文部科学省では、不登校は取り巻く環境によってはどの生徒にも起こり得る。支援に際しては、学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要がある。登校せずに休養が必要な時と場合があると述べております。

日出町教育委員会におきましても、学校のみを目的とせず、児童生徒の多様な学び、自己肯定感の回復、居場所づくりなどの視点を持って支援していくことが、重要であると認識しております。

学校と家庭の連携だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談、教育支援センター「フレンドリー広場」での学習や体験活動など、親子を支える機会と

場所の提供充実を図っているところでございます。

今後も親子が抱える課題を把握し支援につなげるためにも、教育委員会だけではなく、他の課及び関係機関と連携した重層的な支援についても、今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 重層的支援というところで、とても安心をしています。みんなで見守っていきましょう。終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩いたします。2時10分より会議を再開いたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、岡山栄蔵議員。岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 本日最後の順番になりました。前を向いてみますと、先ほどから目をつぶって真剣に聞かれる課長さんもおられました。また、モニターを見ると、真剣にまた目をつぶって聞いておられる方もおりましたので、目をつぶらないように聞いていただけるよう頑張りたいと思います。

それでは、4番、岡山栄蔵です。通告書に沿って質問させていただきます。

まずはじめに、スポーツ振興について質問をいたします。

スポーツは健康な体と心を育むことに役立つことはもちろんですが、人々に夢や感動を与えるすばらしい文化の一つであり、住民や地域間の交流、活性化が促進されるなど、様々な波及効果が期待でき、明るく活気のあるまちづくりを進めるに当たって、大きな力になると認識しております。

国は2022年度に5か年計画である第3期スポーツ推進計画を策定し、スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点、支える施策として、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」スポーツに「誰もがアクセスできる」の実現に取り組んでいます。

本町においても、子供から高齢者まで多くの方が幅広くスポーツに親しまれており、総合型地域スポーツクラブひまわりのたねであらゆる教室や講座を開催し、町としてもスポーツに親しむ環境整備やスポーツの普及に向けた取組に力を入れていただいていることは、承知をしているところでございます。

私が今回気になっていること、また保護者や指導者から要望や相談を受けていることは、町内小中学生のスポーツ環境についてです。町内には多くのスポーツ団体、部活動がありますが、練習や試合をする環境が、ほかの自治体よりも少ないという声です。

まず、1番目に、現在どのようにして環境の整備、また調整を行っているのか、担当課にお伺いをいたします。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） では、御質問にお答えいたします。

はじめに、国の第3期スポーツ基本計画が掲げる3つの視点は、日出町のスポーツ振興の方向性と合致するものと認識しております。これらの視点を踏まえた施策の展開が重要であると考えております。

スポーツ利用団体からのスポーツ施設の改善、修理等の要望はありますが、毎年該当施設の現状を確認しつつ、修理等行っている現状でございます。また、現在中学校部活動に関しては、優先的に施設を利用できるように部活動顧問から連絡を頂き、施設予約を一般の利用者より早く行っている現状です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 先ほど申したように、保護者や監督のほうから、施設、競技をする場所が少ないというのを、たまに聞くんですけども、そういった関係での相談というか、はないですか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 練習や試合をする環境が、練習をする場所ではありますが、試合をする立派な施設が少ないというような声があることはあります。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 先ほど課長が言われました、部活動の顧問の方、顧問の先生たちは、部活の時間の調整とか、場所の調整を行っているという答弁があったんですけども、クラブチームとか、一般の方、例えば部活じゃない小学生のチームとか、そういった方とのやり取りとか、そういったところでの不便はないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

日出町登録のスポーツ少年団、部活動ですが、主に小学校のグラウンドや体育館を使っていると思いますが、中には社会教育課が所管する施設を練習場所としている団体もあります。

実際に、練習や試合を希望する場所や時間が競合して、施設の取り合いになることも時々あります。そのような場合は、例えば練習で先に施設を抑えていた団体に、試合を入りたいので日程の変更をお願いしたこともあります。

基本的には、予約を先に入れた団体が優先をしますので、限りある現在の体育施設等を有効に活用できるよう利用者の声も聞きながら、施設の貸出しは行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 先ほど言われた予約を優先というか、前に練習したチームが優先になるというの、特にサッカーとか恐らくそうなんでしょうけども、何らかの取決めをつくって、グラウンドが少ないですから、グラウンドを増やすのがもちろんいいんですけども、後ほど、こういった関係ではまた聞きますが、また次に、2番目の整備計画についてですが、これは町長にお答えをしていただきたいです。

昨年の町長選の公約として、藤原の安養寺グラウンドを人工芝にしますと、有権者の方、若い子育て世代の方ですけども、公約で言っていたと、その辺を聞きました。町長に就任されて何か変化があったんでしょうか。給食費や医療費の無償化と同じように期待をしている保護者や関係者から、私のほうになぜか問合せのほうが多く来ているので、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この施設の整備につきましては、私、県民スポーツ大会でいろんな市町村に行くんですけども、日出町ほど設備がない市町村ってないんです。だから、本来であれば、私はまずはスポーツ、先ほど議員もおっしゃいましたけど、このスポーツというのは、少年の可能性を広げる上でも非常に重要ですし、コミュニティを活性化するのも非常に重要なので、このスポーツを振興するというのは、重要な施策の一つだというふうに思っているところでございます。

ただ一方で、この施設の整備につきましては、莫大な予算が必要だと、そういうような事業になります。例えば、先般合同新聞に載っていたのかな、大分市が11月10日に南部スポーツ交流ひろばというのをオープンしたんですけども、ここは硬式の野球場であったり、サッカー場、そしてテニスコート、こういったものを備えたすばらしい施設なんですけれども、8年の歳月と45億円の総事業費がかかったというようなニュースもございました。

私もぜひ日出町に人工芝のサッカー場、また硬式の試合ができる野球場、また陸上競技場も日

出町はないんです、だから陸上競技場、こういうような施設を欲しいというふうに思っているところがございますが、一番の問題はその財源でございます、例えば補助金であったり、企業版ふるさと納税、そういった方法を模索しながら、今後、何とかこの施設整備ができればというふうには考えているところがございます。

ですから、財源次第というところはあるというふうに思いますけれども、一方で、特に、先ほどもお伝えしましたけれども、私自身は、子供たちに非常に素晴らしい環境で、スポーツに取り組んでもらいたいというふうに思っています。そうすることによって、子供たちの可能性、これが阻害されることなく最大限に引き出されて、明るい未来があるんじゃないかなというふうに思っているんですが、そういった子供たちには、先ほど言ったように、大規模な施設を造るとなると、相当の期間、お金がかかりますんで、ハード面の整備ももちろん財源を模索しながら検討したいと思うんですけれども、現在、日出町は大分都市広域圏というものに加入しております。

これに加入することによって、大分市や別府市の施設が大分市民、別府市民と同じように利用できる、そういうような特典もございますんで、もし、そういった大分市や別府市、素晴らしい施設があるのであれば、そちらのほうを予約していただいて、素晴らしい環境でスポーツに取り組んでいただいて、ただやはりお金がかかる問題ですんで、そのお金に対して補助をしていくと、そういうようなやり方もあるんじゃないかなというふうに思いますんで、この少年、少女、そういったスポーツの施設の面については、今後ハード面、ソフト面、両面からまたしっかり検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。それなりに検討はしているということですね。

もちろん人工芝にすると、お隣の杵築市であったりは、2億、3億かかるような人工芝のグラウンドを持っていますが、実際、私も町単費でこれをやれとは思っていません。もちろん相談があったときに、町単独では無理ですよと、もちろん県を巻き込んだり、いろんな機関を巻き込んで、これ総合的にやらないと、日出単独ではできませんよという話はさせていただいているんですけども、何せその保護者の方から、町長が公約で言ったんだと、どんどんどんどん増えていく公約に、こんなことまで、グラウンドまでするのかという話にもなったんですけども、実際、今、町長が言われているように、県のほうにもしっかり話をさせていただいて、協議を進めていただきたいと思います。

そして、また、町長がよく言っていましたPFI、別府市はパークPFIですか、春木川の横に今ダイレックスの2階でサッカーコートがありますよね、民間がしている。ああいったことも

実際にしているところがありますんで、その辺については、町長どういった考えを持っていますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほど言ったように、基本的にはこれ財源の問題ですんで、私たちは整備したいというふうに考えておりますんで、今言ったパーク P F I、例えばサッカー、サッカー場であればサッカー関連のスポンサーの企業にお声掛けをしたりとか、ただパーク P F I の場合は、収益性というのも非常に重要な要因だと思いますんで、どれぐらいサッカー場を造ったときに利用者がいて、どれぐらい年間収益があって、どれぐらい収入があるのか、町としてできるかどうか分かんないですけども、そこら辺は指定管理として、パーク P F I は指定管理はないと思いますけども、そこら辺、町としてどれぐらい支援できるのか、またそういうのも併せて検討しつつ、パーク P F I も1つの方法だと思っていますんで、いろんなそういった方式を検討しながら、できる限りスポーツの施設については、整備ができればなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。町長もフットワークがすごくいい町長なので、企業誘致ももちろんそうなんですけど、こういった話もできれば外部に出てしていただけたらと思っています。そして、また引き続き、県や関係機関とは粘り強く協議をしていただきたいと思っています。

それから、担当課の方にお伺いしますが、競技場の整備計画等はあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

競技場等のスポーツの整備施設計画につきましては、公共施設等総合管理計画、これは平成29年3月に策定し、令和5年の2月に改訂をしておりますが、これに基づき令和6年度から計画的な保全改修を実施しております。

具体的には今、中央公民館は令和7年度にLEDの改修工事を行いますし、令和10年度には屋上の防水改修、そして川崎体育館は令和6年から7年にかけてLEDの照明工事、令和8年度に屋上防水改修を予定しております。その他の施設についても同様に計画的に進めていきます。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、人口減少に転じていると、社会保障費も増え続けている。そういった中で、厳しい財政状況が続いているということで、老朽化の進む30年以上の公共施設が7割以上の現状を踏まえると、日出町の公共施設の新規整備は行わず、安全性の確保を第一に考え、施設の長寿命化や維持補修を計画的に行うこととしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 今説明ありましたが、箱物を造った時点で維持補修というのは分かっているんで、計画を基にももちろん進められるのは当然ですし、現段階で新しく何かを造るといふ計画はないという認識でよろしいですね。

次に②の1番です。各団体からの要望など上がってきていると思いますが、具体的にどういった内容の要望が多いのかお尋ねいたします。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

各種団体からの要望や支援についてですが、日出町のスポーツ協会を通じて、加盟団体に補助金を支給し強化を図っているほか、日出町のスポーツ少年団の加盟団体には、育成補助金を毎年支給しております。

各団体からの要望としては、利用施設の改修等の声が多く上がっております。具体的には中央体育館や小学校のバレーボールやバドミントンの支柱の改修、それから安養寺のグラウンドの防球ネットの修繕、そして弓道場の電撃殺虫機の修繕、それから川崎体育館の体育室のLED化、こういった工事を令和6年度に実施いたしました。

利用者の声を聞きながら、今後も施設の安全確保と利用の環境向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 維持補修、修繕とかではなく、物品も含めてなんですけども、あと場所を使うにあたって、使用にあたっての何か要望とか、変えていってほしい、こういうふうにしたほうが良いというような要望というのはないんですか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

施設の改修や備品の修繕以外の要望としては、施設を定められた時間より早く使いたいとか、8時半からなんですけども8時から使いたいとか、そういったことや、年末年始の休館日に利用したい。12月の27日で終わりなんですけど、12月の30日に使いたいと、そういった要望があったりしますが、基本的にお断りしております。その他の要望については、特に今思い当たらないところでは。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。本当そうです。時間帯のことなんです。自分たちもよく声がかかってくるのが、少し早めに使わせてほしいとかいうのをよく聞くんですけども、私以外の議員も恐らくこういった要望を聞かれる方がいるかと思います。実際、誰々議員に相談したんだけどとかいう声も聞くんですけども、その内容が大体町に言っても聞いてもらえないから、議員に直接言ってくるとかいう話が多いんですけども、中には無理難題を言ってくる方もいますが、よりよいスポーツ環境をつくるため、皆さん、保護者の方も、選手も真剣なんです。

町長も公務で大変忙しいとは思いますが、選挙のときだけではなく、日頃からこういった団体と対話をする機会というのはあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

例えば、昨日もある少年団からグラウンドの照明が切れている、何とかしてほしい、そういうお声もあります。

ですから、私自身は極力そういうところにも出向いて、いろんな声も聞いていますので、ただ、やはり町長からトップダウンで行くというのはまずいところもありますので、そこら辺声は聞くようにはしますけども、プロセスは本来のプロセスで言っていたかかないと収集がつかみませんので、声だけは常時いろんなところに出向いて、それがサッカーであれ、野球であれ、テニスであれ、いろんなところからお話は聞いてしっかりと、また支援できるように、そのようなことで体制を整えていきたいなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ぜひ、願いを聞く場じゃなくて、子供たちが一生懸命頑張っている姿を見に行ったり、町で大会とかも結構ありますので、そういうところにぜひ顔を出していただいて、子供たちが真剣にやっている姿、そこに町長が行ってあげれば、また子供たちも喜ぶと思うんで、その辺の形も見せていただきたいと思っております。

次に、②の2です。スポーツを熱心に取り組む若者への支援を強化し、活動の場を充実させることで町のスポーツ推進強化につながると思われるが、町の見解はという質問ですが、公平性を考えると、支援の在り方も幅の広い取決め、要綱などもつくっていかねばなりません。

先ほどから出ているメジャーなスポーツは、支援の例などたくさんありますが、例えば野球であつたり、サッカーであつたり、バレーボールであつたり、テニスであつたり、こういったメジャーなスポーツはたくさんありますが、町単位で見るとマイナーなスポーツ、クラブチームや部活動でない競技、例えば別府市のヨットハーバーで、隣でしているセーリングであつたり、ゴル

フ、セーリングは日出から通っている子もいますし、ゴルフであったら、県北のほうにスクールに行ったり、大分市のほうにスクールに行ったりしている子供、そしてeスポーツなんかもそうですが、町にはそういう環境もないし、別府のほうはあるんです。

そういったスポーツの支援について、こういったマイナーなスポーツの支援については、どのように考えているか、担当課で結構ですので、お答えください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

各種団体への支援の在り方につきましては、現在、日出町スポーツ・文化振興補助金交付要綱に基づいて、九州や全国の上位大会への出場者への補助金の交付を実施しているほか、日出町スポーツ協会においても、団体の選手の育成及び強化に対して補助金を支給するなどの支援を行っております。

今後、国の3つの視点の中でも、誰でもアクセスができるという観点から、現行の補助金制度の見直しを含め、地域スポーツ団体への支援の充実について検討をしていきます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） この日出町スポーツ・文化振興補助金、これ以前にも委員会のとき、何かのときに、これを使ってくださいという話があったんですけども、非常に使いにくいといますか、そういった補助金で、要綱がもちろんあります。要綱の中に大分県教育委員会又は県内の市町村教育委員会が主催、後援する大会とか、縛りがちょっとあったり、また1人当たりの金額が交通費ぎりぎり出る、出ないぐらい、場所によってはちょっと違うんですけども、金額が少なかったり、先ほど言ったマイナーな競技には該当しづらい、そういったものになっています。

この辺もそろそろ見直し時期に、いろんなスポーツがあるんで、見直し時期になっているのかなと思っております。

そして、こういった補助金の見直しというのは、どのぐらい前に、前回行った時期というのはどのぐらいの時期にされたんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

現在の補助金要綱は大分県内の他市町の補助金交付要綱等を参考に、令和4年5月1日に改正をいたしました。

改正の内容は、例えば東京の全国大会に県代表として出場する場合、これまで児童生徒1人に2万円を支給しておりましたが、それを1万8,000円に改定しております。またこれまで国

外に参加する大会には補助金がなかったんですが、国外に参加する場合は3万円を補助するというふうに改めました。

それと、昨年のスポーツ・文化振興補助金の対象者が全部で35団体、個人いるんですが、卓球、テニス、それからボクシング、相撲、空手、サッカー、水泳、バレーボール、フェンシング、ソフトテニス、バスケットボール等々、メジャーなスポーツ以外にも補助をしているという状況になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 改めて聞くと、そういったスポーツもあったのかなと思っております。

この件に関してだけではないんですけども、あらゆる補助金に関してもそうですが、近年の物価高騰などを見ますと、時代に沿った見直し等も、ぜひこれからお願いしたいと思っております。

関連してですけども、これも町長にお聞きをしたいと思えます。

秋草葬斎場からの助成金、未来へつなぐ基金への基金の活用で、こういった支援金や物品の支援など、協議はこれからしていくことはできないでしょうか。

別府市は用途を奨学金へ、杵築、日出はまだ決まっていないようですし、用途については各自治体の判断となっていますので、町長のまず見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

秋草葬斎場の基金については、今後また検討していきますので、そういったものも含めて、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） あっさり返されましたけど、真剣にこれは考えてください。使い道は各自治体に任されていますので、しっかりと協議をお願いいたします。

次に③日出町スポーツ推進計画についてです。

国や県、多くの自治体ではスポーツ推進計画を策定しています。調べる限りでは、日出町では、スポーツに特化した基本計画や推進計画は策定されていないように思われます。

現在は、第2期日出町教育振興計画で、スポーツに関して少し触れられていますが、その中身としても普及や指導者への研修会が主なものとなっているようです。

このスポーツ推進計画についての見解を、まずお伺いいたします。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

現在、日出町ではスポーツ振興計画は策定されておりません。国の第3期スポーツ基本計画の3つの視点を踏まえた町独自のスポーツ振興計画の策定を検討する必要があると認識をしております。

しかし、国の第3期スポーツ基本計画は、令和8年度で終了いたします。ですので、その計画の検証や国、県の動向も踏まえながら、また日出町の有するスポーツ資源等を考慮し、町の実情に応じた計画を策定することが望ましいと、現時点では考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。国は期限を切っていますから、それに対して、いずれにしても、国や県はスポーツに関する指針というのは新しく出してこられるでしょう、恐らく。町としても総合計画が最上位にあるのであれば、しっかりとした将来を見据えた計画にしていかなければならないと思っています。

教育振興計画の中に入れ込む、何か理由はあるんですか。町全体のスポーツに関してのことなんですけども、なぜ入れるかという理由が分かれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

教育振興計画の中にスポーツ推進計画を今含めているといった理由ですが、教育とスポーツは不可分の相互作用を持つものであり、児童や生徒も含めた健全な成長と学習成果を最大化すると同時に、地域社会の課題解決にも資するためと考えております。

スポーツは体力、健康の基盤をつくるだけでなく、共同、それからフェアプレーといった人間形成の機能を育み、学校教育の一環として位置づけることで、学校と地域が一体となって、子供たちも含めて成長を見守る持続可能な仕組みをつくり出すことができると考えているからでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 意味合いが自分と違うんですけども、日出町全体のことでスポーツのことに考えると、スポーツ推進計画でいいようには思えるんですけど、どうしても子供たちの教育に入ってしまうから、そうになってしまうのかなと、お隣の杵築市であったり、別府市はスポーツ推進計画をちゃんとつくっていますし、その辺ちょっと分からないのが、玖珠町とか、むこうのほうになる、町単位になると、確かに教育関係の中に盛り込んでいるところが多いんです。だから、自分としては離して、日出町総合的に大きく見て考えてはどうかなとはいうふ

うに考えています。

関連をしますが、次の質問になります。③の2日出町総合計画との関係。

日出町総合計画の中にスポーツ振興という項目がありますが、今回上がってきた総合計画は、抽象的で詳細な中身が今後必要かなという内容になっています。

そこで、日出町スポーツ推進計画を策定し、しっかりとひもづけることで、より町民が関心を持ってきて、若者も町の成長、発展に参画できると考えますが、この辺、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

午前中お伝えしたように、総合計画というのは、日出町の最上位計画であります。この日出町スポーツ推進計画というのは、試作レベルの計画というふうに考えておまして、ですから、これは、岡山議員がおっしゃったように、このスポーツ計画を立てることによって、子供もそうですけれども、高齢者に至るまで、このスポーツを通じて健康になったりとか、コミュニティの関係を密にしたり、そういう効果があるというふうに考えております。

そうすると、どうなるかということ、やはりこれは誰しもが幸福を感じれるまちづくりにつながっていくということで、しっかりとまたこの総合計画の中に組み込んで、施策レベルでこういったことをやっていくと、いいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 先ほど申したように、若者も、町の成長そして発展に参画できる大きな機会になると思います。

次の総合計画は議案質疑でありましたように、疑問点も多くありました。日出町スポーツ推進計画策定には、現役の選手や関係者の声も反映していただき、策定に向け前向きに検討して、調査、研究することを要望したいと思います。

続いて、質問事項2番目、障がい福祉についての質問に入ります。

障がい者の日常生活及び社会生活の総合的な支援を図るため、日出町においては地域の実情に応じた取り組むべき障がい福祉の基本的な考え方や目指すべき取組を総合的に整理し、障がい福祉の各種施策に取り組んでいますが、現在は施策も多岐にわたるため、課題も複雑化してきていると思われます。

はじめに、町の障がい福祉に対する見解と目指すべき将来を問うということで、まずは①課題について。

よく聞く課題としては、社会の理解不足、経済的自立の難しさ、支援体制の不十分さ、バリア

フリー環境の未整備など、一般的に上げられますが、現在、日出町の課題はどういったものが多いのかお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

本町の課題としましては、障がい者、障がい児の支援体制の充実が上げられます。

町内の放課後等デイサービスに空きがない状態が続いており、他市町村の事業所を利用したり、単一の事業所では、通える日数が少ないため、複数の事業所に通ったりするなどの実態があります。

次に、御家族に何かあったときなど緊急時の受入先の不足が上げられます。現在、町内において受入先となる短期入所事業所は2か所のみとなっており、受入先の確保は必要と考えております。

次に内部障がい、知的障がい、精神障がい、聴覚障がいなど、見た目からは分からず、周りの人に理解してもらいにくい障がいに対する理解が浸透できていないことが上げられます。今後とも住民へのさらなる周知を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 3つ今上げられましたけど、1つ目の放課後デイの対策について町からしてできるようなことってというのはあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

解決策としましては、定員を増員させる取組が考えられますが、新規参入であったり、既存の事業所における定員の増ということになりますと、施設基準や人員基準が関係することから、なかなか難しい面があるかと思えます。関係機関等に働きかけは行っていきたいと考えております。

その他にも、放課後等デイサービスにおいて、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援の結果、放課後等デイサービスの利用を修了できる方を、ほかの支援に適切につなげることで、そのための放課後等デイサービス以外の多様な受入先の確保も重要と考えております。

今後とも、必要な方が放課後等デイサービスを利用できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 何らかの対応を、そういった形でしていただいているというのは非常に助かります。

そして、2番目の緊急受入先についてなんですけども、これは私も経験したので非常に苦勞はしました。町としてこの対応といたしますか、課題に対して、何か対策を考えているというのはあるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

緊急時の受入先の確保につきましては、現在、日出町自立支援協議会の地域生活支援部会において検討を進めているところで、今年度は緊急時における受入れに関する仕組みづくりについて取り組んでいるところです。

その後、来年度以降になろうかと思いますが、基幹相談支援センター等とともに、町内の事業所へ働きかけを行うなど、緊急時の受入先の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） このことについては、町単独もなかなか難しいでしょうし、県や関係機関、そういったところとしっかりと協議をしていかなければならないと思います。継続的に協議はしていると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

そして、3つ目の課題、見た目では分からない、理解しにくい障がいに対する理解の浸透ができていないということでしたが、対策としては、今後、住民周知を図っていききたいということですが、今回この3番目の課題というのが質問の核心になります。

次の②共生社会の実現についてです。

共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であります。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である、と文部科学省が方針を出されております。

町長も議員時代から誰一人取り残さない福祉の実現に向けて様々な活動をされ、現在も変わらず町の方針として目標を掲げていただいております。改めて誰一人取り残さない福祉の実現の考えと、新たな政策についてお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

施策の面での回答になろうかと思いますが、来年度から重層的支援体制整備事業を本格実施い

たします。本事業では、町をはじめとした支援機関等が断らず受け止め、つなぎ続ける支援体制を構築することをコンセプトとしており、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つを柱に一体的に実施するものであります。

町と日出町社会福祉協議会が中核となって様々な機関、団体と連携しながら、これまで支援が届いていない人にも支援を届けることで、誰一人取り残さない実現を目指してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 町長も一言お願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この誰一人取り残さない福祉の実現というのは、私が議員時代、大阪の豊中市に視察に行ったときに、そこに勝部さんという非常に著名な方がいらっしゃって、いろんな福祉のことについてお話を受けて、感銘を受けたところでございます。

そういった、もしかすると勝部さんの受け売りかもしれませんが、私自身は、まずは、やはり声なき声まで拾うというのが非常に重要だと思っております。それをどうやってやっていくかという、やはり区長、民生委員の皆様、そして老人クラブの友愛活動、こういったアウトリーチを通して、一人でも多くの町民の皆様に対して個別訪問を行って、どういう今お悩みがあるんだ、そういうことを、声を拾い上げることがまず第一だというふうに思っています。

そして、支援すべき人が浮き彫りになれば、役場がまずは制度で救っていかうと、これがまず第一段階でして、必ずその制度で救うときに、その役場とか、制度のセーフティーネットから漏れる人が現れてきます。その際には、やはり社会福祉協議会をはじめとして、関係機関のサポート、これが重要であろうかというふうに考えます。

先ほど、課長から話もありましたけれども、来年度からは重層的な支援体制、役場だけでなく、社協だけでなく、ほんといろんな関係する方が1つのチームとなって、本当にお悩みのある方のそういった悩みを解決していく、そういう体制を一日でも早く整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。この課題は非常に幅が広くて、今、課長から答弁あったように、重層的支援にも大きく関わってきます。障がいだけではなく介護、こういったことに関係した生活困窮など多岐にわたり、共生社会の充実には障がいや介護に対する理解が重要になってきます。この共生社会の充実には理解が重要ということについて、町長はどの

ように捉えていますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

共生社会というのは、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、例えば障がいの有無であったりとか、先ほど障がいのことしかおっしゃられませんでしたけれども、例えば性別であったりとか、年齢、国籍、こういったものにもかかわらず、このようなダイバーシティの中で、多様な人々が互いに尊重し支え合いながら共に生きていく社会のことだというふうに認識しております。

多様な特徴であったり、価値観、多様な価値観、この多様な価値観、多様な特徴を持つ方が1つの社会で暮らすと、そういった意味ではこの共生社会を成り立たせるためには、やはり相互の理解、そして相互に尊重し合うまた譲り合う、助け合う、こういった精神が重要になってくるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。同じ認識であるとは思っております。

続いての質問③になりますが、あいサポート運動の取組についてです。

資料の1をお願いいたします。これは、また執行部の方、議員の方には、皆さん提供してあります。

このあいサポート運動は、初めて聞く方がほとんどだと思います。今回有志4人で鳥取県へ池田先輩の広いネットワークで、鳥取県へ障がい者福祉について学ばせていただきました。自家用車での移動6時間、豊岡議員には自家用車と運転をお願いさせていただき、本当にありがとうございました。

このあいサポート運動とは、障がいのある方の困っていることなどを理解して、ちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会、共生社会を、皆さんと一緒につくっていく運動です。

事前に執行部の方には、鳥取県から頂いた資料を担当課のほうに預けて、共有をさせていただいております。まずこの取組についての所感をお伺いいたします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

鳥取県においては、障がいのある人には様々な障がいの特性があること、特性に応じた配慮が必要であることなどを、住民一人一人が理解した上で、障がいがある方が困っているときに、できる範囲でちょっとした手助けや配慮を実践するあいサポート運動の取組を推進しておられます。議員がおっしゃられたとおりの活動でございます。

障がいのある人が暮らしやすい社会、ひいては誰もが安心して生き生きと暮らすことができる共生社会の実現に向けて、取り組まれているものと承知しております。

日出町の福祉を考える上で、大変参考となる先進的な取組であると認識しているところです。  
以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 今、課長が答弁したように、私も日出町の福祉を考える上で、大変重要なことだと思っております。そして、大変参考になる取組だと思っております。

そこで、専門的な見識を持つ副町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） お答え申し上げます。

このあいサポート運動でございますけれども、議員から御指摘がございましたとおり、共生社会を実現するという上で、非常に有効な施策ではないかというふうに受け止めております。

住民一人一人が障がいについて理解をした上で、できる範囲でちょっとした手助けを実践するというのは、非常にやりやすい、取り組みやすい方法で、障がいのある方にとって暮らしやすい共生社会をみんなでつくり上げていくということでございまして、その前提として障がいのある方だけをターゲットにするのではなく、障がいのあるなしにかかわらず、住民全体でこの事柄を、理解をして一緒に取り組んでいくという、そういう意味で非常に共生社会の実現を念頭に置いた、非常に優れた取組であるというふうに受け止めております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そして、資料2をお願いいたします。

この取組は、まず障がいの特性を知ることから始まります。鳥取県では大人向けのハンドブックに加え、子供向けのハンドブックも作成をしております。子供向けでは、クイズ形式で困っていることや気をつけることを自分たちで考え、答え合わせをする。より幅広い方々、年齢層に周知をする取組は非常に参考になりました。

次に資料3をお願いします。このあいサポートメッセージです。あいサポーターになると、まずこのバッジがもらえます。自分が今、ハートのバッジ、あと阿部議員もつけていますが、サポーターになると、このまずバッジをもらって、それから研修を受けるのにあいサポートメッセージという、こういった本が、冊子があるんで、これを基に研修をしていきます。

あいサポート運動をさらに広めていくためには、理解を進めるための研修を行う者、あいサポートメッセージが必要となります。あいサポートメッセージは、あいサポーター研修の企画及び実施を通じて、あいサポート運動に積極的に関わっていただくこととなります。

この理解という部分、私も障がい者の家族であるからこそ、非常に感情的になるところもありますが、誰かの相談というのもその第一歩が出しにくい、中には、行政に無理難題をと言われる方もいるかもしれません。地域がこの理解を少しでも取り組めば、当事者、またその家族の皆さんが暮らしやすい共生社会の実現に少しでも近づくと考えています。

最後の質問になりますが、このあいサポート運動は、鳥取県を含み9県19市6町が取り組んでいます。九州ではどの自治体もまだ取り組んでいないということですので、ぜひ連携協定を結び、この先進的な取組をしていただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

先ほど申し上げたとおり、共生社会の実現に向けて、あいサポート運動は大変有意義な取組だと考えております。日出町としましても、必要な研究、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 午前中の議案質疑で、町長の答弁の中でありました、先進地の視察でよい施策を吸収して提案していただきたいと答弁がありました。この件についても、この取組、町長の感想、連携協定についてお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

このあいサポート運動、この取組については、障がいを持つ方への理解を促進して、地域社会に属する者全てが社会参加して支え合う体制を整備するという意味では、非常に誰一人取り残さない福祉を実現する上では、非常に有効な手段だというふうに感じました。

連携につきましては、今現状、広域リージョン連携という手法が今年の9月、総務省から公表されていますので、こういった広域リージョン連携を結んだほうがいいのか、それともこのあいサポートいろいろ勉強させていただきながら、さらに日出町独自の方法を加えて、オリジナルのそういった体制を整えたほうがいいのか、どのような形取るのが一番効果的か、じっくりとまずは調査、研究させていただきながら、今後については検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

今回のこの取組は執行部に丸投げで提案するものではなく、議員一人一人が共通理解をするも

のだと考えています、Side Booksに全部の資料を掲載していますので、議員の皆さんは目を通していただき、共通の理解をしていただきたいと思います。

そして、福祉文教常任委員長も今回一緒に学びに行っていますので、委員会からの政策提案ができるような特定案件で協議していただくようお願いをいたします。

町の掲げる誰一人取り残さない福祉の実現に向けて、微力ではありますが、今後も貢献していきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

---

### **散会の宣告**

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日10時から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、これにて散会し、明日10時から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時04分散会

---